

令和6年度 区長・区長代理と市長の まちづくり懇談会 概要



企画部 地域づくり課

対象地区	頁 番 号	期 日	時 間	会 場	参加者数
神流地区	1 から10頁	10月 1 日（火）	18：00から19：00	地域づくりセンター神流	26名
美九里地区	11から18頁	10月 3 日（木）	18：00から19：10	地域づくりセンター美九里	22名
小野地区	19から29頁	10月 4 日（金）	18：00から19：05	地域づくりセンター小野	24名
美土里地区	30から42頁	10月 8 日（火）	18：00から19：05	地域づくりセンター美土里	18名
日野地区	43から55頁	10月10日（木）	18：00から18：55	地域づくりセンター日野	16名
平井地区	56から66頁	10月23日（水）	18：00から19：00	地域づくりセンター平井	9名
藤岡②地区 （第11区から第20区）	67から75頁	10月25日（金）	18：00から19：05	地域づくりセンター藤岡	19名
鬼石地区	76から85頁	10月28日（月）	18：00から18：55	地域づくりセンター鬼石	23名
藤岡①地区 （第 1 区から第10区）	86から96頁	10月31日（木）	18：00から19：10	地域づくりセンター藤岡	25名

参加者数 合計 182名

【次 第】

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ 市長・地区区長会長
- 3 職員自己紹介
- 4 事前質問回答
- 5 意 見 交 換
- 6 閉 会

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	神流地区	【事前質問】 物流や人の移動に大きな役割を果たす幹線道路の整備ですが、現在の部分的な整備ではその役割が十分果たせていないように思われます。 神流地区について、現在整備中の「藤岡インターチェンジ北口線」、整備半ばで中断している「小林立石線」ですが、様々な面でつながりの深い高崎・前橋方面への移動の利便性向上に不可欠と考えます。 高崎市では前橋長瀬線の整備が烏川まで進んでいます。そうした計画と連動させるような幹線道路の整備促進をお願いします。	都市建設部長	都市計画道路の整備につきましては、ご指摘のとおり、交通の利便性や安全性、道幅の狭い道路の交通量が減少し、バス路線などの公共交通にも変化が生まれると考えております。 特に、本市の東西軸として埼玉県と高崎市を結ぶ都市計画道路北部環状線は、長い年月をかけて整備を進めており、令和2年10月の新鐺川橋の完成で高崎市へ通じる西の新たなルートができた結果、既存の中上大塚線を通じて主要地方道の県道前橋長瀬線に繋がり、中地区沿線の北部工業団地やインターチェンジ西産業団地の整備が進みました。 また、藤岡市役所北でスーパーセンターフィール付近の中栗須工区が、令和5年3月に開通し、県道前橋長瀬線と県道藤岡本庄線を繋ぎ、更に神流小学校前の産業道路から下戸塚地区を通り、藤武橋付近の国道254号交差点までの区間が令和6年3月に開通し、路線の総延長7.08kmの約4割、3.02kmが完成し、高崎市や埼玉県への移動利便性と小学校の通学路の安全性が格段に上がっております。 同時に、小林立石線下栗須交差点から、県道下栗須馬庭線を山口石油交差点まで拡幅工事が群馬県事業で行われ、県道前橋長瀬線へのアクセスが改善されました。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				また、ご指摘の藤岡インターチェンジ北口線の整備についても、現在市事業で実施している七曲から関越自動車道の側道まで504mの区間の完成に向けて取り組んでおります。これからも、県道前橋長瀬バイパスの柳瀬橋工区や、寺尾藤岡バイパスの篠塚工区など、群馬県主体の事業については、早期着手を促す要望活動を粘り強く行ってまいります。
2	神流地区	【事前質問】 めぐるん神流線は昨年10月に本格運行になり1年経ちますが、地域の足として定着してきていると思っています。 地域の人からは土曜日又は日曜日の運行（できれば毎日運行）、バス停の増設、路線の見直し、増便などを希望する声が多々あります。 めぐるん神流線の現状と、今年2月に前橋工科大学の湯沢名誉教授が調査した「バス路線再編成支援業務に関する調査報告書」が発行されましたが、これらを踏まえた今後の藤岡市の公共交通の方針を伺います。	総務部長	めぐるん神流線の令和5年度実績は、1便あたりの平均乗車人員2.2人、収支率は5.1%でした。地域の皆さんに積極的に利用していただいたおかげで、1便あたりの人員数は、本格運行への移行の条件であった1便あたり2人以上を維持しております。しかしながら、運行にかかった経費に対する運賃収入の割合を示す収支率は、補助金の対象となる10%に及ばず、更なる利用促進に取り組む必要がある状況と考えております。 昨年度の調査報告では、市民アンケート等の結果を踏まえたうえで、「路線を定めない予約制のバス（デマンドバス）の導入を検討してはどうか」との提案をいただきました。これを受けて、今年4月には、庁内に地域公共交通活性化検討委員会を設置し、本市の公共交通のあり方について、デマンドバスの導入を含めた検討を進めているところです。市としては、神流線等の既存路線利用者の利便性向上と併せて、バスを使うことができない

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				公共交通空白地域の解消に向けて、再編に向けた検討を現在続けております。
3	神流地区	【事前質問】 ごみ出しルールが守られず各区の区長、区長代理は大変な思いをしています。これらは、神流地区に限ったことではなく藤岡市全体の問題かと思います。 市ではアプリ「さんあ〜る」、冊子「ごみの分け方・出し方」、そして「ごみ出しカレンダー」などでルールの徹底を図っていますが、近年増加している外国人移住者へのごみ出しルール厳守の徹底がいきわたっていない現状があります。 更なる徹底と新たな施策があるようでしたら紹介していただければと思います。同地区の収集所の中には市外、地区外等からごみが持ち込まれる場所があり対策に大変苦慮しています。このようなごみの持込みを解消できた場所があるようでしたら解消方法などを紹介していただければと思います。 また、そのほかにもルールを守らない方への注意喚起などが実った例がありましたら紹介をお願いいたします。	森林環境部長	外国人移住者のごみ出しマナーについてですが、藤岡市では、外国人移住者の大幅な増加に伴い、ごみ出しルールの周知のためホームページや携帯アプリ「さんあ〜る」等のデジタル媒体にて、多言語化を行っています。また、一部の区長からの依頼で、韓国語と中国語で表記された収集所用の看板を作成した経緯もございましたが、どちらも解決には至っておりません。 市外・地区外からのごみの持ち込みに関しても、看板等を設置していただいているところでございますが、完全な解消には至っていないのが現状です。 このような中ではありますが、新たな試みとしまして、藤岡中央高校とのコラボ企画で、ごみ出しマナーの改善のために啓発のぼり旗を作成し、22区、23区、24区の区長方にご協力いただきまして、地域を絞って収集所での啓発活動を行う事を考えております。 市としては、地道な啓発活動を行うしか解決策はないと考えておりますので、区で管理する収集所で何か問題が発生した場合は、清掃センターにご相談いただきたいと思います。
4	神流地区	【事前質問】 昨年のもちづくり懇談会で耕作放棄地に対する議論が	経済部長	ご指摘のとおり、農業者の減少、高齢化等により管理

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		行われましたが、現在もそのほとんどが改善されことなく、雑草が繁茂し、小動物の住処となっていたり、ごみ等が捨てられたりしています。 所有者等に区や市から要請を行っていますが、改善が見られず、区に対する苦情も多く、その対応に苦慮しています。 市では8月15日広報で10月から「耕作放棄地の利用調査」を行い、調査結果をもとに対策を講じることになると思われます。 また、今年度策定が見込まれる「農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）」ができることで、適正に管理されていない農地問題の解決が図られるのか。また、新たな利用方法が見いだせるのか市の現状認識と対策を伺います。		されていない農地が目立つようになってきております。 周辺住民の方におかれましても、対応に苦慮されておられることと思いますが、地域からの苦情等あった時は速やかに農業委員会から所有者にあて解消を求める通知をさせていただいております。 この問題につきましては、個人所有の土地財産の管理に関することですので、現行農地法ではなかなか厳罰化等はできず解決に結びついておりません。 農業委員会においてもできる限り丁寧な対応をしたいと考えておりますので、皆様と一緒に問題解決に向かっていきたいと思っております。 他地区ではありますが、解消に向けて数年間通知をお送りしていた案件がありましたが、今年、持ち主の方にご対応いただき、問題が解消となった案件もあります。問題案件につきましては、引き続き所有者、管理者へ適正な管理を求める通知を発出して対応を求めていると考えております。 次に、「耕作放棄地の利用調査」についてですが、耕作放棄地の解消は勿論のこと、耕作放棄地にならないよう、市としても、農地所有者、耕作者より申し出があった場合、近隣の農家や認定農業者へ利用を促すなど対策をとっております。 この調査は、耕作放棄地の解消後は担い手への貸し出しが容易にできるよう、中間管理事業を活用していただ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				く施策につなげていくためのものとなります。 10月ころから農業委員、農地利用最適化推進委員が地域を巡回する際には、ご協力をお願いいたします。 また、現在策定を進めております「地域計画」ですが、これは地域の農業者等の話し合いによる将来の農地利用の姿を目標地図として明確化し、農地バンクを通じた農地の集約化等を推進することを目標としています。 おおむね10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合い、農地の活用を検討する重要な計画です。今現在は利用される農業者を中心に今後の予定、計画を目標地図に落とし込む作業をしていますが、農業者は勿論のこと、耕作ができなくなった方、今後の農地の利用に不安がある方などにも広く参加していただき、農地の集約化にご協力いただくようこの問題の解決に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。 耕作していない農地がある、管理が難しくなった方がおられるなどお気づきになることがありましたら、農業委員、地域の農地利用最適化推進委員にご相談いただくほか、農業委員会、農政課でもご相談を承っておりますので、お気軽にご相談いただければと思います。 ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
5	神流地区	【事前質問】 地区内には空き家が多数あり、景観、環境、防災面で	都市建設部長	はじめに、支援制度の利用状況を説明いたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		大きな問題となっています。景観面では、敷地内に樹木等が繁茂し景観を損ない、防災面では、火災や家屋の倒壊が心配されます。環境面では、空き家は小動物の格好の住処となっています。 所有者が判明できる場合には区や市から連絡を行っていますが、所有者（関係者）等が対応することは少なく、改善が見られないのが現状です。 令和6年4月1日号の広報に空き家問題に向けての6項目の支援制度が掲載されていましたが、それぞれの制度の利用状況と現状認識及び今後の対策について伺います。		空き家バンク制度の登録件数は0件、空き家リフォーム補助制度は1件、空き家解体補助制度は12件、空き家等管理費補助制度は0件、空き家跡地管理費補助制度は1件となっております。 次に、現状認識及び今後の対策について回答いたします。 経済状況や知識不足により管理や処分の問題を先送りしている空き家の問題が全国的に深刻化しており、本市も例外ではないと考えております。 このような中で、本市では空き家の管理からリフォームの補助制度、解体から跡地管理、危険なブロック塀等の撤去までの補助制度など、一連の支援制度を設けており、毎年4月の広報ふじおかやホームページへの掲載、固定資産を所有する方に送付する納税通知書にチラシを同封し周知を図っております。 また、多岐にわたる空き家の相談に応じるため、令和6年10月15日建築課に『空き家相談窓口』を開設し、同日付の広報ふじおかに掲載いたします。 今後も引き続き同様の周知を図るとともに、利用できる人が知らずに申請する機会を逃してしまうといったことのないよう一層の周知を図ります。
6	第28区 白井区長代理	都市計画道路の整備促進について、最初は令和6年から令和7年度の2年間で完成する予定と聞いていました。現在令和6年度も半年ほど経過し、噂では3年延び	都市建設部長	七曲から関越自動車道の側道までの区間ですが、令和6年度末をもって、事業認可の期間が切れてしまいます。それを延長させていただくために、群馬県に事業認

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		たということを聞いていますが、地元には全く説明がありません。これについて、どのようになっているのか説明をお願いいたします。		可の延長申請や資料提出をしています。 理由としては、用地交渉の中で大規模な移転があり、その移転先についての調整に時間がかかっていました。現在はその交渉もまとまりつつあり、無事契約と移転ができるということになれば、令和10年に完成予定となります。
7	第25区 橋本区長代理	ごみの問題については現場が困っているという現状を知ってもらべく、去年の懇談会で質問しました。状況が改善されなければ、将来的には区長、区長代理になりたくないというような事態も考えられます。 昨年、ごみのルールなどを広報で周知してほしいとお願いしましたが、掲載はありませんでした。 また、質問3にあるとおり、外国の方がどこに住んでいるかもわからないという現実があります。外国の方が勉強しに行くところにごみカレンダーを配布したり、アパートの管理人の方に協力してもらってルールを徹底してもらうなどをしていただかないと、ごみの処理が追いつかない状態です。 外国の方だけではなく、地元の住民等がルールを守らず段ボールを出したり、大きい発泡スチロールの箱が出されていたこともありました。 前回の回覧で下栗須地区にはごみ捨て場の現状について出しましたが、なかなか改善がされません。 アパートへの転入者には転入届が出された時点でごみ	森林環境部長	周知が足りないのではないかというお話がありましたが、これは徹底して周知を行っていきたいと思います。 転入時などにはごみ出しについて説明はしているところですが、外国人向けの啓発や情報提供については、まだまだ足りていないと感じており、つい先日そういった指示を出したところです。 しかし、なかなか改善に直結するような形にはならないのが現実です。今後とも徹底して周知していきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。 広報での周知についてですが、住民向けのものについては広報に掲載しております。しかし外国人向けの工夫などは必要だと思いますし、外国人ではない方向けにも啓発を強化していきたいと考えております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		カレンダーを渡すとか、全体をカバーできるような取り組みをしていただきたいなと思っています。現在下栗須では美化清掃委員を選任して、一緒にごみ捨て場の見回りを行っています。 ごみの関係については本当に喫緊の課題ですので、対応強化をよろしくお願いいたします。		
8	第24区 布施区長代理	2点ほど確認事項がございます。 1点目ですが、ホームページで外国人向けのごみ出しルール等の説明が多言語化されていると伺いましたが、何か国語で対応しているか教えてください。自分が確認したところ、日本語と英語しかなかったかと思います。英語だけでは多言語化しているとは言えないのではないかと思います。近くにはベトナムやインドネシアの方が非常に多いので、そういった国々にも対応していただければと思います。 2点目ですが、昨年のまちづくり懇談会で、ごみ収集車が回収した際に違反ごみがあった場合には違反ごみにステッカーを貼ってもらうと伺いましたが、現状10件に1回くらいしか貼られていません。もし違反ステッカーを貼らないのならば回収してほしいです。現状1割ほどしか対応していただけてないので、そこをなんとか改善してもらいたいです。 また、ごみ収集車が回収した後にごみステーションの周りにかなりごみが散乱していることがあります。当然	森林環境部長	多言語化の件ですが、先日ホームページ等を確認したところ、おっしゃるとおり英語くらいしかなく、全然足りていないということを把握いたしました。確認後に清掃センターの所長に指示を出しております。 ご指摘のとおり、藤岡市に居住している外国人はベトナムからの方が1番多く、1,200人中368人です。2番目にインドネシアの方が多く、162人、次に中国、フィリピンと続いて100人以上いらっしゃいます。これらの方たちへの対応は当然必要だと思いますので、対応いたします。 また、ステッカーの話ですが、違反ごみがあった際にはステッカーを貼るという決まりで行っているはずなので、そのあたりは徹底をさせたいと思います。 回収後にごみが散乱しているという件ですが、契約内容の確認をしてみますが、30秒程度の清掃であれば十分対応可能かと思いますので、その点を業者に伝えたいと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ごみ収集車が来る前から散乱してるのか、回収の際に汚れてしまったのかはわかりませんが、30秒程度ほうきで掃除していただければきれいになると思います。回収業者との契約状況や作業状況などを含めてどうなっているのか教えてください。		
9	第27区 根岸区長	私の地区では市外からのごみの持ち込みが非常に多く見られます。確認した中では、高崎ナンバーの車で藤岡市の指定の袋に入れて捨てていく常習犯の方も見られました。新町の住民が堂々と持ってきており、地区でいくらごみの減量を考えてもどうにもならないのが現状です。そこで、高崎市の清掃センターと相談して、もっと強いメッセージを出していただけないでしょうか。ご検討をお願いいたします。	森林環境部長	この件については高崎市に伝えたいと思います。高崎市に限らず、同じ市内でも地区外から持ち込まれるケースもよくあると伺っています。様々なケースがあるとは思いますが、今根岸区長から伺った件につきましては、高崎市にお話をしていきたいと思います。
10	第27区 根岸区長	市道4290号線という神流小の東側の道路についてですが、おかげさまで3月にすべて開通しまして、県道までの道が広くなり、安全がかなり確保できました。当然住民としては規制が解除されるものだと思っていましたが、学校から「規制解除に係る申請書に積極的にハンコを押すことはできない」と言われてしまい、規制がそのままとなっております。 住民の中には車を替えたことで罰金を取られてしまったり、道路の拡張で駐車場が狭くなってしまったなどの不便を強いられている方もおり、「規制が解除されないなら何のために協力したんだ」などかなり強い要望が寄	総務部長	根岸区長におかれましては、住民と学校とで板挟みになってしまい非常に大変な思いをされていると理解しております。しかしながら、市道4290号線に規制がかかった背景からお話すると、平成24年に発生した亀岡暴走事故という登校途中の小学生と保護者10人がはねられ、3人が死亡したという事故があり、これを受けて児童の安全確保が図られるよう4区長の連名での要望書が提出されました。これは区から市を経由して警察の方に提出され、規制がかけられたという経緯がございます。 現在は沿線住民の方の理解は得られているようですが、学校関係者の理解が得られなければ解除は難し

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		せられております。 どうか規制の解除に向けて動いていただけないか検討をお願いいたします。		いと警察の方からとも言われております。 今後、地元住民、道路管理者、学校関係者の理解を得た上で改めてご相談を頂ければというような話を警察の方でも伺っておりますので、ご理解いただければと思います。
	第26区 関根区長	今回の市道4290号線は新幹線の側道を境に規制がかかっている部分と規制がない部分で分かれてしまっており、一貫性がなく地域住民の方からも納得できないという声を多く聞きます。道路の広さは同じになったのだから、規制も同じにしていきたいです。	総務部長	規制をかけているのは群馬県公安委員会ですので、市としては規制解除に向けた働きかけはしていこうと思います。しかし、最終的に解除を決定するのは公安委員会ですので、ご理解いただければと思います。
		沿線には商売をされている方もおり、お客さんが規制の時間中は入れない、宅配の方も規制時間中は入れない等大変不便な思いをしています。 学校側の言い分もよくわかるので、26区～29区の区長で学校に通っている子供の保護者の家庭を回って、ご賛同いただくべくお願いするしかないのでしょうか。	都市建設部長	道路の改良については区長にも地域の皆さんにも大変お世話になり、ようやく開通ができたと喜んでいたところです。これから拡幅等を行う道路については、用地交渉の際に個人の敷地の利用の仕方などもよく聞きながら、保証や対応について綿密に行っていきたいと思います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・地域コミュニティ係（1名）・行政区支援係（2名）・地域づくりセンター職員（2名） 計 25名

令和6年10月3日（木）美九里地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	美九里地区	【事前質問】 第50区内には国（財務省）の土地が7,368㎡あります。平成25年からこの土地を含めて笹川沿岸土地改良区事業が認可され、土地基盤整備が平成30年に完了しました。財務省の土地も水田として別所地区内に1,733㎡と2,000㎡の二筆、風久保地区内に2,691㎡一筆が整備されました。しかし、耕作されず葦原となり周辺耕作者や住民に多大な迷惑を与えています。最近では鹿が入り込み民家の庭先まで出没するケースも出ています。 歴代区長は毎年、前橋財務事務所管財課に除草作業を連絡しているが遅延が一向に改善されません。市当局の介入で地元の依頼前に除草作業の早期実施をお願いします。	経済部長	財務省の所管である当該土地に関してですが、ご指摘のように管理がされていない状況が続いておりました。隣接する農地まで影響を与えていることから、本年8月に管理を行っている関東財務局に直接連絡し、藤岡市農業委員会として改善を求めました。 その後、関東財務局の依頼を受けた造園業者により除草が行われましたが、雑草が繁茂する期間には、定期的に除草作業をしていただくよう市の関係機関を通じて申し入れを行うと共に、農業委員会も周辺環境に留意し適正に管理していただくよう求めていますと考えております。
2	美九里地区	【事前質問】 前橋長瀬線の合流点から牛田工業団地をかすめ、神流川に新橋を架設して旧児玉町付近の国道462号と連結することにより、伊勢崎市、本庄市、神川町、藤岡市、高崎市を結ぶ大環状線機能及び国道254号のバイパスとしての機能も有する今後の都市計画、まちづくりに大きく影響を与える主要路線となることは必須であります。 今後のまちづくり、地域づくりは、地域界、県境に拘らず隣接地域と連携し、官民一体となって進めていくことも一つの手法であると考えます。	都市建設部長	国道254号は群馬・埼玉両県におきまして、東西交通の主軸を担っていることから交通が集中し、特に県境の藤武橋を中心に慢性的な交通渋滞が発生しており、新たなバイパス建設が期待されております。 そこで、平成27年12月に藤岡市、本庄市、神川町の2市1町で国道254号本庄藤岡間バイパス建設促進期成同盟会を設立し、群馬県、埼玉県の両県知事に対して神流川新橋建設を含む国道254号バイパスの早期事業化について毎年要望活動を行っております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		この路線の整備により、埼玉県との県境に位置し、群馬県側の受け入れ地域となる美九里地区、藤岡南部地区は、都市計画、まちづくり等において、大きなポテンシャルを有することとなります。 平成10年に美九里区長会より新橋建設の要望書を提出した経緯もあり、また、埼玉県側においても本事業の重要性を認識し、要望活動に積極的になってきたと聞いています。 壮大な計画であり、実現困難な事業であることは承知しておりますが、地道な要望活動が数年あるいは数十年先に実を結ぶものと考えます。 そこで、本事業に対する藤岡市の考え方、取り組みについてお伺いします。		神流川に新橋を架けるには多額の整備費用がかかるなど多くの課題がありますが、今年度末には、前橋長瀬バイパスの神田工区も完成し、産業活動の活性化、地域間交流の促進、災害時の緊急輸送道路としての機能も有するなど多くの効果が期待できることから、今後も両県へ要望活動を行っていきます。 また、令和4年度からはこの期成同盟会とは別に、2市1町の事務担当で勉強会を開始し、バイパス整備の調査研究をし、要望活動に役立てています。
3	美九里地区	【事前質問】 現在、長瀬バイパスの工事とバイパスの雨水を中神田の川に流す工事が進んでいます。現状、台風などが来た場合、宿神田からの雨水とバイパスからの雨水を飲みきれのか疑問に思っています。令和5年9月28日市役所にて長瀬線バイパス促進期成会通常総会が行われました。この中で雨水について説明してほしいと質問したところ、藤岡土木事務所からいまだ説明がありません。中神田の真ん中を通る一般排水の水路拡幅は、大雨の時、中神田の中心を雨水が流れる事も想定していると思いますが、細かい説明をお願いします。	都市建設部長	この件につきまして、藤岡土木事務所に確認したところ、9月6日（金）午後に区長宅へ伺い、本工事流域外の水は入れていないこと、道路の関係で増えた水を処理するため水路を拡幅したこと、水路の拡幅が難しい箇所についてはバイパス工事により側溝整備したことの3点について説明したことの報告を受けております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
4	美九里地区	【事前質問】 近年共稼ぎの世帯及び単身者世帯が増加していることから、月2回の広報誌を月1回に変更することにより業務を軽減してほしいです。 また、2回配布を1回配布に変更して経費の削減を図り、生じた財源で道路整備等住民に直接還元できる事業の充実に充てていただきたいです。 同要望は令和3年度に出され、その時の回答は「情報をタイムリーに伝える」となっていますが、4～5年度の掲載内容で月1回の掲載では支障を来す事項はどのくらいあったのでしょうか。緊急を要する事項は回覧（月2回）で処理することは考えないのでしょうか。具体的に調査検討をお願いしたいです。	企画部長	日頃より、広報の配布につきましては、格段のご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。 県内12市においては、区長、区長代理及び行政区の負担軽減を進める取り組みとして、発行回数を月2回から1回に減らす動きがみられております。 現在、藤岡市では区長、区長代理、班長の皆様にご苦勞いただき、月2回広報を配布させていただいております。 広報発行の際には、市ホームページなどインターネット上でも閲覧可能としておりますが、電子媒体で読むことができない方に対し皆様のお手元に、直接、あるいは確実に情報をお届けするには、「紙」での配布が必要だと考えており、「鮮度の高い情報を確実にお届けする」、それには月2回の発行が必要と考えております。 また、本市では令和4年度に区長・区長代理の皆様に応報紙に関するアンケート調査を実施した結果、「今のままで良い」が過半数を占めている状況でございます。 これらの結果を考慮しまして、本市では月2回を継続していきたいと考えておりますが、令和8年度に向けて他市の動向を注視しつつ、適宜、皆様からの意見をお聞きするなど、検討を進めたいと考えております。
5	美九里地区	【事前質問】 諏訪神社付近から小林地区、美九里地区を経由し、牛	都市建設部長	ご指摘の舗装復旧についてですが、ガス管を市道に敷

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		田工業団地へガス管を引き込む工事については、当該工業団地に立地する企業のために東京ガスネットワーク㈱が事業主体となって実施している事業と理解しております。 美九里東小学校区を縦断する形で5月より今年いっぱい、長期間に渡り実施されており、この間、工事区間においては片側通行止め等、不便を強いられております。 地元に立地する企業のための事業で、工区ごとに短期間であり施工業者も住民への配慮も見受けられることから、沿線住民には理解をいただいているところであります。この工事で懸念されるのは、ガス管理設後の舗装復旧であります。民間事業であるため必要最小限の影響部のみの舗装復旧で終わり、事業前以上に舗装が痛むことが想定されます。 この事業について市で把握している範囲についてお伺いします。 また、必要であれば、事業者と協議の上、市も負担が発生する場合もあるかもしれませんが、効率的に効果的な舗装復旧がなされることを期待しますが、この点について考えをお伺いします。		設する際に東京ガスネットワーク㈱から土木課に市道占用許可申請が提出されております。この申請の中で、敷設した際に施工する舗装仮復旧、その後の施工となる舗装本復旧、計2回の舗装復旧を実施することを条件として、土木課では占用を許可しております。 現地の状況は、ガス管布設後の舗装仮復旧の状態であり、掘削を行った範囲のみの復旧であるため、最小限の舗装となっておりますが、これを本復旧する際には、仮復旧の範囲に加えて影響する部分を含めたより広い範囲を施工いたします。また、この復旧に係る費用については、施工者負担となりますので、市の負担はございません。 舗装の範囲については、東京ガスネットワーク㈱と全幅の舗装打替えを基本に協議しており、都合でできない区間でも、通行する車両の幅より広く施工して、舗装の継ぎ目が痛まないような工夫を行い、地元の方々に迷惑や不便の掛からぬよう進めてまいりますので、皆様のご理解をいただきますようお願い致します。
6	第50区 廣瀬区長	管理されていない財務省の土地については、定期的かつ早期に除草作業を実施していただけるとの話でしたが、昨年度に同様の質問をした際に、当該土地を貸出し、実際に田んぼとして使ってもらうのはどうか、とい	経済部長	繰り返しになりますが、除草の件については財務省へ常に連絡をしております。8月に連絡をした際には、同月10日前後には除草を実施してもらいました。現状農地としての管理はできておりませんが、近隣住民へご迷惑

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		う話も併せてしたと思います。笹川沿岸土地改良事業により綺麗に整備された土地ですので、その方向で財務省と調整をするよう検討していただきたいです。		をお掛けしているということを踏まえ、今後は土地の利用に関しても財務省に働きかけていきたいと考えております。ご理解をいただきますようお願いいたします。
7	第53区 田島区長	中神田に流す長瀬バイパスの雨水について、中神田に一直線の川があるのですが、1か所だけカーブしている箇所があります。集中豪雨の際に危険ではないかと地元で話が挙がっており、実際に台風19号の時には水が溢れました。土木事務所にも確認してもらいましたが、その際に市とも相談してくださいと話しました。対応をよろしくをお願いします。	都市建設部長	地元の方が見ていないと分かりづらいことがあるので、ご意見をいただき大変ありがたく存じます。土木事務所とも相談して結果をお伝えいたします。
8	第51区 秋山区長	神流川に新橋を架ける事業については、将来的にまちづくり及び産業振興に大きな影響を与えると思いますので、次世代のためにもぜひ実現をお願いいたします。要望活動を行っていただいているということですが、要望をより強力にするため、地元の区長、区長会長、議員さんをバイパス建設促進期成同盟会に参加させていただきたいです。この意見は美九里地区区長会の総意ですが、関係している他自治体と足並みをそろえなければならないと思うので、まずは検討をお願いします。	都市建設部長	令和4年から勉強会を行っておりますので、このお話をその場で提案して、時期等を調整させていただいた上で結果をご報告いたします。
9	第56区 高田区長	美九里西小学校には児童が59名しかいません。地元の人は自分の地区から学校が無くなるととても寂しい思いをしますし、過疎が進みます。日野小学校が平井小学校へ統合されるとのことですが、この話は市の計画に元々あったものなののでしょうか。子どもを増やす努力を市と	教育長	日野小学校の統合に関しては、当時教頭として学校にお世話になっていたので、日野の皆さんの想いを強く感じておりました。児童数は統合時には99名でしたが、令和8年度には一桁になってしまう見込みです。そのような状況で我々は、コミュニティスクールを基盤とした小

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		して行っていたのかどうか教えてください。また、3世代で家族が生活できるような環境を整えてほしいです。		中一貫教育を推し進めてまいりました。小学校と中学校が連携して、地域とともに子ども達を育てていこうという取り組みです。それにより、少人数であることをカバーできると考えております。例えば、今度美九里東小学校と美九里西小学校は一緒に修学旅行へ行きます。義務教育学校にも、皆様からのご意見があればいつでも切り替えられるように力を入れて学校連携を図っております。また、兼務教員の制度も導入しております。日野の懇談会の場で、これらのシステム作りは日野小のために行っているのだということを何年も説明させていただいております。決して無責任、無計画ということではなく、子どもの減少をカバーできるように県内でも早い時期にコミュニティスクールと小中一貫教育を導入しております。
			市長	産業基盤を整えなければ未来の藤岡市はない、という私の考え方があります。まず林業を成り立たせるために、山林所有者の確定、意向調査、境界の調査をしっかりと行うためのスタートを切ったところです。また、農業の基盤を整えるということもやっております。藤岡市は12.5%の土地所有者の負担金をすべて市の税金で補填しております。このことにより農地の大規模化を図っております。人々がこの地に住み続けるためには、生活の糧となる働く場の確保が最優先だと思っております。産業基盤を整えるべく、6年前から動いております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				現在、教育も医療もほかの市町村と比較し引けを取らないレベルでやらせていただいておりますが、これらのことが成就するまでには時間がかかると思います。20年、30年後の次の世代の人々が結婚し子を産み育てる、そのような時を夢見て現在取り組ませていただいております。 また、現在を生きる人々のためのインフラも、5年10年の計画を立てながら、一つ一つ実行しているところです。ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。
10	第53区 高田区長	現在、東中校区でどのような取り組みが行われているのか、地域に全く情報が入ってきません。学校でやっていることが地域と連携できていないと思います。地域の方は学校に行っていますが、子どもが地域の中に帰って何かをすることがありません。先日、三本木の子どもを公会堂に集めてゲームをやりました。このように、学校の外で我々地域の人間が子どもの面倒を見る、という環境が理想であると思います。現状、地域の行事に参加する子どもが少なくなっているのです、その点についてもう一度考えてもらいたいです。 また、市長のお話で森林について様々な取り組みを行っているということが分かりました。地方交付税や今年から始まった森林環境税など、そういったものをどのように活用しているのか、各課で使い道を考えているのか教	市長	地域づくりセンターを立ち上げた想いとしては区長がおっしゃったとおりのことで、地域の皆様に協力いただけるような環境づくりを1歩1歩進めているところです。人と人とのこの地に集い、その郷土愛を子ども達まで醸成していくこと、それを達成するためには5年10年と時間がかかると思いますが、そのスタートをこの1、2年で始めていきたいと思っております。 また、林業の件に関して、森林整備のための環境譲与税が先行して数年前から藤岡市にも2,000万円前後入ってきておりますが、3億も5億もかかるような大きな面的整備をするために一部は積み立て、残った部分を先ほど申し上げたような山林所有者の確定、意向調査、境界の調査に使っております。ぜひご理解をいただければと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		えていただきたいです。市長のトップダウンではなく、ボトムアップで若い人たちがやりたいことができる行政であればもっといろいろなことができると思います。 最後に、地域づくりセンターになったことで本当に地域が活性化しているのか、アンケートをきちんと取っていただきたいです。公民館と同じことをやっているのでは意味がないと思います。		
11	第53区 原区長代理	地域づくりセンターの北側から牛田の方へ下る道で7月と9月の2回倒木があり、迅速に対応していただきました。通報してくれたのは80歳の方で、リハビリのため毎朝その道路を散歩しているとのことでした。もし下敷きになっていたら大変なことになっていたと思います。 1回倒木があったらその周辺を点検してもらい、2度と起こらないよう管理体制を整えていただきたいです。また、その際に自分も初めてその道を通ったのですが、両脇のアカシアの木が伸びており、軽トラが通るのにも支障をきたすような状態でした。担当者に切ってもらうようお願いしましたが、まだ改善されていないようですので対応をお願いします。	都市建設部長	倒木の件については、周囲をよく見るよう職員にも伝えておきます。また、アカシアのお話については、位置や範囲を詳しく教えていただきたいので後日お伺いします。よろしくお願いいたします。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・地域コミュニティ係（1名）・行政区支援係（2名）・地域づくりセンター職員（2名） 計 25名

令和6年10月4日（金）小野地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	小野地区	【事前質問】 県道前橋長瀬線の整備について、現在高崎市内において4車線化の工事が進められております。また、藤岡市神田工区でも工事が進められています。残すところは中島地区内の国道17号線から柳瀬橋までとなりますので整備の見通しをお伺いします。また、前橋長瀬線の西側の地区は国道17号線烏川の堤防と4車線の県道前橋長瀬線に囲まれた地域となってしまいます。地域住民の交通の利便性を確保する必要があると思いますので、地区内の森新田に向う3本の市道の整備について、市の方針をお伺いします。	都市建設部長	県道前橋長瀬線柳瀬橋工区の柳瀬橋から国道17号線までの間は、群馬県の県土整備に関する最上位計画の「ぐんま・県土整備プラン」によると、着手に向けて検討する事業として位置付けられています。 今年度、この計画が5年ぶりに改定されるため、新井雅博市長を先頭に本市における工区の重要性を群馬県知事に強く訴えた結果、この柳瀬橋工区を計画の上位に位置付ける前段として、今月10月3日、群馬県議会の産業土木常任委員会において、令和7年度から令和16年度までの次期計画では期間内に着手する事業に格上げすると、大きく前進した方針が示されました。 ご指摘のとおり、高崎市側は令和8年度完成に向けて工事が進んでおり、朝晩の通勤時や休日など、柳瀬橋付近で慢性的な渋滞が発生しております。このことから、柳瀬橋工区の早期事業着手がなされるよう、さらに積極的に要望活動を行ってまいります。また、前橋長瀬線の4車線化によることで市道の接続に不具合が生じないように、県の整備計画に合わせて道路計画改良を行い、地区の利便性が損なわれないよう市も対応していく考えです。
			副市長	先ほど部長より、群馬県の県土整備プランに記載が決まったという話をさせていただきました。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				これは言い換えれば着工が決まったということでございますので、改めて補足をさせていただきます。
2	小野地区	【事前質問】 藤岡インターチェンジ周辺農園団地について、駐車場は何処に作るのか。ららん藤岡から歩いて行くルートはあるのか。直売期間と開始時期、また1パックの売値予定はいくらかについて、伺います。	経済部長	現在、市では、農園団地内に駐車スペースを含めた農業用施設等の設置につきまして検討しており、当該施設の整備に向けた協議などを群馬県や関係機関と進めております。また、ららん藤岡から、徒歩で行く場合につきましては、ららん通りを東に進んでいただき、道の駅ららん藤岡東交差点を右折し直進していくルートとなり、徒歩で7分、約500mの距離となります。最後になりますが、一般的には、藤岡市におけるイチゴの出荷、販売時期は例年12月中旬から5月末頃までとなっております。現在、2つの事業者がこの場所でイチゴの生産を開始していく予定ですが、その販売方法、開始の時期、そして価格につきましては今後生産者の方で決定することになります。
3	小野地区	【事前質問】 第37区中央部付近において、40年以上前から放置されている土地（約3,000㎡）があり、付近の住民から以下の問題に対して、苦情が絶えません。 ①竹やぶとなっており、火災時の延焼が懸念される。 ②害獣（アライグマ、ヘビ、ハクビシン等）の農作物への被害が発生しています。	森林環境部長	所有者による管理が適切に行われず、荒廃や老朽化によって危険を生じさせる管理不全状態にある土地、建物は、近隣に悪影響を与えることがあり、全国的な問題となっております。本市においても、雑草や樹木の繁茂など、土地や建物の管理不全に関する苦情が大変多く、全苦情相談件数の半数以上を占めている状態であり、令和5年度においては175件中120件、今年度におきまして

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				は、9月末までに121件中84件となっております。 そういった相談をいただきますと、職員が現地に赴き、状況を確認した上で、関係各課と連携し、所有者又は管理者に対する指導を行っているところですが、所有者等が指導に応じず、状況がなかなか改善されないケースもあります。 また、本件のように所有者が不明、不在となっている場合については、なかなか手がつかず、問題が長期化してしまっているケースもあります。本件につきましては、令和元年度にも当時の区長から相談が寄せられ、その際は、本市として取り組み始めたばかりの空き家等対策の推進に関する特別措置法を適用してなんとかできないだろうかとのことでした。しかし、顧問弁護士に相談したところ、同法を適用できる範囲はあくまでも空き家がある土地のみであり、不全状態の大部分を占めるそのほかの部分については、各利害関係人が管理不全土地建物の所有者に対して、それぞれ物権的請求権や不法行為に基づく損害賠償請求権等の権利に基づき訴えを提起、判決を得て強制執行することが考えられるとのことでした。このことにつきましては当時の区長にお伝えいたしましたが、その後、行政として何ら事態を進展させることができておらず、現在に至っております。地域の皆様には大変申し訳なく思っております。 このような状況は全国的に増加し、社会問題化してい

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				たことから、様々な法整備が進められ、平成30年には所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が制定、施行、令和3年には民法が一部改正、令和5年4月から施行され、所有者不明土地建物管理制度、管理不全土地建物管理制度が創設されました。これらの制度は、利害関係人の申し立てにより、裁判所が必要と認める場合に、その申し立てにかかる土地建物の対象として、所有者不明土地建物管理人または管理不全土地建物管理人による管理を命ずる処分をすることができるもので、命令により裁判所がふさわしいものを管理人に選任、管理人を通じて土地、建物の適切な管理が一定の要件のもとでできるものとなっています。利害関係人については、一般的には、その土地や建物が適切に管理されないために不利益を被る恐れがある隣接地の所有者の方や、その土地を購入してより適切な管理をしようとする公共事業の実施者などが想定されますが、これらの新制度を活用することができるかどうか、また、行政として法的にどこまで関与できるのかを含め、制度の内容を十分に調査研究し、問題の解決に向けて今できることを進めつつ、前向きに対策の検討を進めていきたいと考えております。
4	小野地区	【事前質問】 中島地区の水路（中島川）の氾濫対策について、2019年の台風19号の時に内水氾濫により(株)P I A Aさんの工	都市建設部長	ご質問いただいた水路は、農業用排水路5号幹線水路として篠塚にある中村堰分土工を起点に中地区、森新田

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		場付近が浸水いたしました。 その後氾濫対策の要望書を提出しましたが不採択となりました。今年の台風10号で藤岡市に125mmの降雨がありました。北部浄水場西側の市道が冠水し、そこから下流側が浸水して危険な状態となりました。47年前の圃場整備事業により水路が曲がりくねっており水の流れが悪くなっております。なおかつ、立石県営住宅付近の雨水排水が北部浄水場付近で合流しており、水量が増えてきます。 以上のことから用水路の拡張工事等の雨水排水対策をお願いします。		地区、中島地区を通り、烏川へとつながる農業用の水利施設になります。幅が1.2m、高さが1.0mと大きな断面であります。近年の住宅開発や集中豪雨によって状況が変わってきております。 当箇所については、9月9日未明に発生した豪雨で、北部浄水場付近の市道が冠水して通行ができなくなった状態を職員が確認しております。当時の時間最大雨量として1時間あたり78mmほどだったということでした。 ご指摘のとおり、水路が直角に曲がっているような箇所では、部分的に流れが阻害されていることが内水氾濫の一要因として考えられますので、まずは水の流れを良くすることに着目した改善策について、土地所有者のご協力をいただきながら排水対策を進めたいと考えております。
5	小野地区	【事前質問】 立石新田地区の農業従事者も高齢となっており、農地はあるが雑草地となり、除草作業に追われる日々となっております。10年ほど前より、農地に太陽光発電設備が作られるようになりましたが、最近、太陽光発電設備に隣接する道路、住宅地より設備地における雑草が伸び、除草の要求が出ています。除草クレームがある都度、オーナーなどに要求、また、個人として市に要求しています。今後も、農地は太陽光発電設備になって行くとは思いますが、住民からの反対意見が多くなり、開発が中止	都市建設部長	本市では、令和元年9月1日に藤岡市太陽光発電設備設置事業指導要綱を施行し、土地の面積が1,000㎡以上のものを対象に設置事業者による事前の指導を行っており、設置事業着手の30日前までに届け出をお願いしています。 設置にあたっては、必ず地元説明を行い、地区住民と良好な関係を保つよう指導しております。また、除草を定期的に行えないかということですが、届け出をしている事業者へは毎年2回、敷地内の除草対策や周辺の生活環

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		になることも予想されます。住民と地権者（同一地区内居住）との間の不和が心配されます。そこで、既に設置されている発電所のオーナーに対して、除草を定期的に行なうよう要求できないでしょうか。また、今後、設置許可する時、市と除草契約を結ぶことはできないでしょうか。		境への影響が出ていないか確認するよう文書で通知しております。 また、届け出制度以前に設置した事業者については、苦情の連絡があった場合、担当職員が現地確認を行い、事業者へ適切な対応を取るよう指導を行っております。 次に、設置を許可するときに市と除草契約を結べないかということですが、藤岡市太陽光発電設備設置事業指導要綱はあくまでも届け出制でありますので、市が許可権限を持って太陽光設備の除草契約を結ぶことはできませんが、先ほど説明させていただいた年2回の除草対応の通知を含め、苦情があった時は適時対応させていただいております。 まずは、事業者が開催する説明会の場で環境整備の要望をお伝えいただき、地域住民、事業者双方の調整を図ることが望ましいと考えております。なお、参考までに、ある行政区では、敷地内の除草作業を年に何回行うという具体的な管理に関する覚書を事業者と締結した結果、その後、雑草の問題は起きていないというお話も伺っております。市では、事業者から設置の相談を受けた時に、できるだけ早い段階での地元説明会の開催と地域住民への配慮をお願いしております。なお、先ほど説明した適正管理を促す通知を市から業者へ年2回発出していますが、区長から相談をいただければ、改めて事業所に通知し、可能な限り事業所に訪問して直接対策を促す

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				など、地域住民の声を届けて管理意識を高めていただくなど、地域と協調して対応いたしますので、どうかご協力いただきますようお願いいたします。
6	第37区 宮下区長	不在地主の管理放棄地について、前向きな回答とも取れるお話がいただけたと思うのですが、地元住民としてはどのような対策をとっていけばよいのか教えていただきたいです。 中地区では60年ほど前にほかでも類を見ないような大火がありました。その大火を知っている住民がこの放棄地を見れば、またそういったことが起こるのではないかと、住宅に延焼してしまうのではないかと想像してしまいます。 法的手段等、地元としてできることは対策をしていきたいと思っています。	森林環境部長	切実な問題であるというお話を宮下区長の方からいただいたわけですが、本当に申し訳ない話なのですが、これまでなかなか所有者の居所を把握できず、手をこまねいてしまっていたというのが実情です。 担当課の職員に対し、先ほど説明させていただいた新制度など活用できるものは積極的に活用して、できていないことは必ず行い、1日も早く問題を解決できるようにと指示は出しているところですが、なかなか前に進めることができていません。 地元の方ができることということなのですが、できることは無いかもしれません。所有者の問題が大きいと思います。地元の方は心配かもしれないですけども、本当に申し訳ないのですが、市の方で1日も早く解決に向けて動きたいと思っておりますので、なんとかご理解をいただきたいと思います。このような回答しかできず、申し訳ありません。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
7	第37区 高橋区長代理	法的手続きに移るしかないと考えております。先ほど森林環境部長の話の中で、裁判所が管理人を選任する旨の話があったと思うのですが、市の方でそういった手続きを取って、市が管理人になるという方向で動いていたかどうかをお伺いいたします。	森林環境部長	まず、管理人を選任するにあたって、その制度を使うという話になりますと、今回の案件では、まず所有者がどこにいるかわからないという話なのですが、それが本当にわからないということを裁判所に説明しなければいけません。そのためには、様々な調査を行った上で、本当にわからないということをまず言わなければなりません。 裁判所に申し立てをできるのは利害関係人と先ほど申し上げましたが、隣接の土地所有者の方等が想定されているというのが実情です。そこに市が関与できるかということですが、お恥ずかしながらこの制度のことを知ったばかりで、まだ内容の把握をしきっておりませんので、その辺をよく読み解いていきたいと考えているところです。 国土交通省が出している制度ですが、こちらが想定している管理人は市役所ではなくて、弁護士や司法書士等の土地の管理ができる方が想定されています。 市役所の方でそういった管理ができないのかという話なのですが、どこまで市が介入していけるのかについても今研究をしているところです。
	第37区 宮下区長	地主さんの住所や名前については、最近分かってきているような話も聞いたので、調べていただければわかるかと思います。 また、税金の関係で徴収はどうしているのかであると	森林環境部長	税関係部署ではおそらく情報を持っていると思いますし、固定資産ですから、固定資産税の税務課の方でも当然情報を持っていると思います。そういった情報をうまく活用できてなかったというところもありますので、関

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		か、徴収していなければ強制執行とかそういうこともしているのではないかと思いますので、その辺からの情報を集めていただければありがたいと思います。時間をそんなにかけたくないの、なんとか前へ前進するようにお願いします。		係課と連携を取りながら、いち早くそういった情報を得て、居場所がわかればそちらへ連絡をしつつ、わからないのであれば次の段階に進んでいくというような形で進めさせていただきたいと考えております。
8	第35区 栗原区長	中島地区の雨水排水対策について、今回の豪雨時には、北部浄水場のフェンスの上の方にゴミが引っかかっていたことから、北部浄水場も冠水していたのではないかと思います。北部浄水場から下流に向かって、市道が川になって流れ続けているという状況のため、ぜひ早急に検討をお願いできればと思います。	都市建設部長	誠心誠意お答えしていきたいと思います。
9	第36区 笠原区長	昨年の道路整備の際に大けがをしてしまった参加者がいました。その数か月後に保険会社からその後の状況を聞かれたため、入院先の藤岡総合病院に行けばわかると思い、病院に行ったのですが、プライバシーの保護を理由に全然相手にしてもらえませんでした。入院病棟でも外来センターでも受付で自分の役職等を説明して対応してもらえるようお願いしたのですが、対応してもらえませんでした。	企画部長	まず初めに、藤岡総合病院の受付で、不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ありませんでした。 困っていらっしゃったとのことなのですが、市役所でもそのような個人情報に関することはお答えすることはできませんし、これはどこの病院でも同様かと思えます。もしお教えしてしまえば、訴訟問題になってしまう、そういった案件だと思います。 先日笠原区長からこの話を受けまして、すぐに病院の経営管理部長に連絡を取らせていただきました。経営管理部長からは、日頃より医師をはじめ、看護師、職員に親切丁寧な対応を心がけるようにと指導はしていますが、笠原区長が不快な思いをしたということであれば本当に申し訳ありません、早急に親切丁寧な対応が取れる

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				よう徹底させていただく、とのことでした。 病院に限らず、藤岡市役所の職員もこのようなことがないようにさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。
10	第32区 久保区長	9月8日深夜の集中豪雨により、北藤岡駅区画整理地内で80cmほど水が溜まってしまったところがありました。担当の職員が通行止めにくれたのですが、それでも水没してしまった車がありました。また、佐田住宅周辺の用水路も氾濫しており、地区内では何軒も床下浸水し、床上浸水になりそうな家もあったと聞いています。 今後またいつ集中豪雨が起きるかわからないので、早急に対応をお願いいたします。	都市建設部長	今回は降り始めが1時頃だったと思いますが、2時から3時ぐらいの間は驚異的でした。ライブカメラで見えていましたが、温井川の水位が東橋のところではほぼ満水状態になっていました。やはりわずかな時間で水位が上がってしまうのですが、これはおそらく市街化が進んできて、中川や都市下水のからの流入もかなり多いのだと思います。下流側の水位が上がることによって流れの停滞もあると思います。複合的な要因があって冠水しているのです。また今回、調整池で排水していたポンプは2台あるのですが、1台が壊れた時のために交互運転しています。交互運転しているので2倍の力が出ないということもあるので、今回、そういった部分についても対応したいと考えております。下流があまりにも水位が上がってしまうと、そういったことも効果が薄れてしまうのかもしれませんが、できる対策を考えていきたいと思えます。 さらに、温井川の管理は藤岡土木事務所がしておりますので、管理者にこの実情を伝えて、河川敷を低く抑えてもらいたいということを伝えて、要望していきたいと思えます。よろしくお願いします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
11	第39区 安藤区長	工業団地の工場の建設を1年に3か所くらいしか許可しないというような話を聞いたのですが、それは本当なのでしょうか、伺います。	経済部長	私が知っている範囲につきましては、工業団地建設というのは、計画に基づいて進めていくものですので、そういうことではないかと思います。 工業団地の造成においては、まず区画を造成し、そこにいくつの工場を誘致するかということを検討してまいります。そこに2区画という形で検討するのであれば、2つの工場を誘致するという形で計画をし、進めております。その中で、募集が複数あった場合については、市の中に検討委員会というものがございますので、そちらで、どういう企業がいいのかということを図りながら決定をさせていただいております。
12	第37区 宮下区長	広報を毎月ファイルに閉じているのですが、広報ほかの書類（議会だより等）と開き方が違うので、閉じる際に困っています。	企画部長	縦書きか横書きかによって開き方が変わりました。藤岡市の広報は、縦書きを採用しているため、ほかの書類と開き方が違ってまいります。ほか市の状況を踏まえ研究させていただければと思います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・地域コミュニティ係（1名）・行政区支援係（2名）・地域づくりセンター職員（2名） 計 25名

令和6年10月8日（火）美土里地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	美土里地区	【事前質問】 雑草繁茂による是正要請が、昨年からの実績として41区内から6件届いています。状況は、田畑に関する内容が2件、境界・共同施設（電線）が4件です。 要請が来るたびに関係者との確認、折衝を行っていますが、現時点での解決状況は2件に留まっています。 今後もこの案件は増加すると想定されますが、個人での対応では限界があり、市においても制度の確立をお願いしたいです。	都市建設部長	近年の気候により植物の伸びも著しく、道路の除草の依頼も土木課に多く寄せられており、依頼の連絡を受けて職員が現地を確認し、土地の所有者を調べ、文書や電話で適正な管理をお願いするという一連の流れで対応しております。 例えば、道路に面したところであれば、土木課が除草対応をすることになりますが、現地の状況によっては対応する部署が異なりますので、道に関することはまず土木課にご相談いただければと思います。 また、令和6年度から新たに除草直営班を組織いたしました。通行に支障をきたしている市道の雑草に対して、通学路を優先して速やかに除草作業を実施しております。美土里地区はこの半年で21件、約6kmの除草作業を直営班が行っております。 以前は連絡を受けてから業者を手配していたため、繁忙期になると作業に入る業者を探すのに数日かかっていましたが、連絡を受けてから作業に入る日数を短くすることができましたので、今後ともご活用いただきたいと思います。
2	美土里地区	【事前質問】 カーブミラーの申請に対して市の設置基準がありますが、道路状況により2つの公道が交差する三差路状況に	総務部長	以前よりご相談をいただいているこちらの案件につきまして、通行の安全性を憂慮されてのご質問と存じてお

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		対して、現状では交通量が多く交通事故に結びつくこと が見受けられます。 これらに対しては、現地確認をされ寛大な対処をお願い いたします。		りますが、「利用する世帯が原則として5戸以上」とい う市のカーブミラー設置基準に満たないことから、ご期 待に添えず申し訳ございませんでした。 通常、カーブミラー設置のご相談をいただいた際に は、現地に伺って確認をしておりますので、危険を感じ ている依頼人様のお気持ちは重々承知しております。し かしながら、市内全域において、特に住宅街には同様の 交差点が多数存在しており、当該箇所のみを特別に必要 なケースとはいたしかねます。 市では、今回のケースと同様に利用世帯が少なく、市 での設置をお断りした際には、そのカーブミラーを設置 する人同士で話し合っていただき、かかる費用を負担し 合って設置してはどうかと提案させていただいておりま す。 なお、カーブミラーを電柱に設置する場合は、電柱の 所有会社への申請が必要であり、なじみのない手続きで 戸惑うかもしれませんので、その際には市も可能な限り サポートいたしますので、ぜひご再考いただきたいと存 じております。
2 ー 2	第43区 新井区長	総務部長より説明いただいた通りではありますが、設 置基準に満たしていない場所をどうかしてもらおうと いうことが私の願いです。 ここの出入りに利用するのは正面にある2戸ですが、 この道路が三差路であり、交通量が多いです。ベルクが	総務部長	私も現地を確認させていただきましたが、道路形状が 多少曲がっており、見にくいということが分かります。 しかし、回答でも申し上げましたが、区長の言われた とおり2戸が利用する場所ということで、このケースを 認めてしまうと、そのような要望がたくさん出てきてし

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		できてからは、ベルクへの近道としてこの道を通る方も多いです。 今の車は音があまりせずに通過するような状況であり、近くの老人が接触するようなことが多々あったと聞いており、このようにお願いしたわけでございます。 利用基準は満たしておりませんが、特例として、設置基準にも市長が必要と認めれば良いとありますので、ぜひ地元の交通安全に務めていただきたいと思います。		もうという状況があります。 大変申し訳ありませんが、ぜひともご利用者の負担でお願いできないかということで、ご理解いただきたいと思います。
3	美土里地区	【事前質問】 現在、月２回広報を配布していますが、区長代理、班長は働いている人が多く、負担を減らしたいため、月１回に変更できないでしょうか。 高崎市では、今年４月から紙の広報が月１回になり、同じ内容をWEBで15日に配信しているようです。	企画部長	日頃より、区長、区長代理、班長の皆様には広報の配布につきまして、格段のご協力をいただき、誠にありがとうございます。 ご質問の広報を月１回に変更にすることにつきましては、県内12市を見てみますと、区長、区長代理および行政区の負担軽減を進める取組みといたしまして、発行回数を月２回から１回へ減らす動きが見られております。 現在、藤岡市では区長、区長代理、班長の皆様にご苦劳いただき、月２回広報を配布していただいております。このことに対しまして、心より感謝申し上げます。 本市では、広報発行の際には、市ホームページなどインターネット上でも閲覧可能としておりますが、電子媒体で読むことができない方に対し、皆様のお手元に直接あるいは確実に情報をお届けするには紙での配布が必要だと考えており、鮮度の高い情報を確実にお届けするに

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				は月 2 回の発行が必要だと考えております。 また、本市では令和 3 年度のまちづくり懇談会で同じようなご意見をいただきましたので、令和 4 年度に区長、区長代理の皆様に応報誌に関するアンケート調査を実施いたしました。その結果、今のままで良いが過半数を占めている状況でございました。 これらの結果を考慮いたしまして、本市では月 2 回の発行を継続させていただいております。 この問題は市の全体のことと考えておりますので、今回いただいた意見を踏まえまして、令和 8 年度に向けて他市の動向を注視しつつ、区長会長が出席しています区長常任理事会において、皆様からのご意見をお聞きするなどして、検討を進めさせていただきたいと思っております。
3 — 2	第41区 落合区長代理	高崎市と前橋市はすでに月 1 回の配布になっております。藤岡市より人口が多い 2 市が月 1 回で済んでいるのに、何故人口の少ない藤岡市で月 2 回配布しなければならないのでしょうか。	企画部長	人口の問題でなく、なるべく新しい情報をお伝えしたいという考えのもと行っております。先ほども区長、区長代理の皆様に応報誌に関するアンケートを取ったとお答えしましたが、市民を対象としたアンケートも行っており、その中でも多くの方が月 2 回で良いという回答をいただいております。
3 — 3	第41区 落合区長代理	市民にアンケートを送ったとのことですが、この中にアンケートをもらった人はいるのでしょうか。	企画部長	対象者はランダムに抽出しているため、本日いらっしゃる方に届いているかもしれませんが、こちらではどなたが対象者なのか分かりません。
3	第41区	先日美土里小学校で防災訓練があり、その際にも言い	企画部長	小学校の体育館の冷房についてですが、現在検討させ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
一 4	落合区長代理	ましたが、体育館が暑くてどうしようもありませんでした。また、下の固い床で寝てもらいたいと言われました。 広報を月1回にすることで余ったお金をクーラー導入等に使うという考えはできないのでしょうか。		ていただいております。 広報を月2回から1回にすることでどれくらい安くなるかということですが、2回分を1回にまとめるため、ページ数はそこまで変わりません。現在はページ数に基づく金額を支払っていますので、若干安くなる程度でございます。 先ほど申し上げましたが、広報の発行回数については検討させていただきます。区長常任理事会の席でこちらから話をさせていただき、検討させていただきたいと考えております。
4	美土里地区	【事前質問】 藤岡市の下水道の整備状況、また美土里地区六字の同整備状況を伺いたいです。 また、今後の美土里地区下水道の整備状況も併せて伺いたいです。	上下水道部長	藤岡市の下水道整備、生活排水の整備につきましては、2種類の整備方法により整備を行っております。 はじめに1種類目でございますが、市街化区域を中心に公共下水道での整備を行っております。次に2種類目でございますが、市街化調整区域につきましては、合併処理浄化槽に転換する整備を進めております。 この2種類の処理方法は同等な処理能力を有するため、下水道課では公共下水道整備と合併処理浄化槽への転換整備を並行して進めております。 藤岡市の下水道整備状況につきましては、計画面積に対する整備率は約67%であります。次に合併処理浄化槽の整備状況ですが、整備済みとなる合併処理浄化槽が43.4%、未整備である汲取り槽、単独処理浄化槽が

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				30.1%となっております。約3割の水が未処理のまま河川に流される状況でありますので、合併処理浄化槽への転換や、公共下水道への接続を進める必要があります。 美土里地区につきましては、合併処理浄化槽で整備を進める地域となります。大変申し訳ございませんが、字ごとの整備状況につきましては、整備率として表すことができませんが、先ほどの市内全体の整備割合とほぼ変わらない割合でありますので、ご理解いただくことをお願いいたします。 今後の美土里地区の整備計画でございますが、合併処理浄化槽への転換を促進していく計画であります。この転換工事では、多額の工事費用が必要であり、その工事費用は市民の皆様の個人負担となり、一番懸念されております。 藤岡市では、この懸念への対応策としまして、浄化槽設置整備事業補助金という支援する制度がございます。この補助金の限度額でございますが、5人槽では64万4千円、7人槽では68万6千円、10人槽では77万6千円を補助しております。 美土里地区の皆様には、ぜひこの補助金を活用していただき、合併処理浄化槽への転換をお願いさせていただきます。 工事内容、補助金内容等に関するお問い合わせは、下水道課へご連絡いただければ、親切丁寧、市民に寄り添

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				う対応で進めていきますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。
5	美土里地区	【事前質問】 西部工業団地造成事業について、市長のお考えを直接お伺いします。	経済部長	本市では、「藤岡市まちづくりビジョン」に掲げる目標の柱の一つでございます、『高速交通・拠点性を生かした産業発展のまちづくり』の分野におきまして、全国でもトップクラスの交通の要衝という利点を活かし、企業誘致や地域産業の育成を進め、人々が集い交流する全国一の産業交流拠点の実現を目指しております。 工業団地の造成を行い、優良な企業を誘致することは、産業の振興、雇用機会の拡大、地域経済の発展、さらには安定的な税収の確保につながることから、本市の10年先、20年先を見据えた取組みとして考えております。 現在進めております、西部工業団地造成事業につきましては、美土里小学校と住宅地に隣接していることから、地域住民の皆様から配慮すべき事項等のご意見をいただきながら事業を進めておりまして、今後も地域の生活環境を最大限守りつつ、児童や地域にお住いの皆様の安心と安全に十分配慮した上で、事業を進めてまいりたいと考えております。ご理解をいただければ幸いです。
5 —			市長	まずは西部工業団地の団地化に向けて、令和2年の時に、地元区長を始めとする関係者の皆様に、その方向に

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
2				についてお示しをさせていただきました。以来、関係者の皆様には大変なご心配等をかけてきたわけであります。 そして令和5年以降については、4回にわたり区長、あるいは地権者様や地元住民の皆様にご説明の機会を作っていただきまして、それぞれ多くの意見を賜りまして、本当にありがとうございました。 その都度私自身へ報告を受けており、令和2年度の段階から、地元の皆様に立体的な図面の中でお示しをしないと計画自体がよく分からないというところから始まって、それぞれ地元から寄せられた意見については、最大限地元の皆様の声、意見、心配、そういったことを踏まえながら、本事業の推進にあたるように今日まで務めさせていただきました。 関係者の皆様に本当にご協力やご理解をいただいていたこと、まだまだ足らざるところがあることは承知いたしておりますが、担当部長が答弁をさせていただきましたように、全て配慮に配慮を重ねた中で、皆様に安心、安全な形で産業団地を作り上げていきたいと思っているところであります。 46年前に吉野益市長が誕生したわけでありますが、その時代から関越高速の高速交通網の拠点を活かしたまちづくりをしていくのだということを、成人の頃、ずっと聞かせていただきました。 この藤岡市はその後、上信越自動車道、あるいは北関

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				東自動車道、新幹線、高速道路等の整備が急ピッチで進んできて、私自身、この藤岡市を未来永劫ある程度の環境基盤を整えて次の世代に渡し、またさらに次なる世代がこの地で住み続けながら生活ができる環境づくりは、何と言っても産業団地を造成して、関東圏における産業都市、交流都市を作ることが今後の藤岡市にとって一番良い、このような信念の中で今日まで6年間市長を務めさせていただきました。 今般の西部工業団地は、何としてでも次なる世代に向けてこの事業を完成させて、引継ぎ残していきたい。このことが私の切なる考え方であり、藤岡市のまちづくりの大きな一丁目一番地の事業であります。 60%の森林を活かした基盤づくりも今着々と準備を進めております。田園都市構想の農地整備事業についても、着々と進めさせていただいております。 林業の山々の整備の環境の土台づくり、田園都市づくりの田畑の整備の土台づくり、産業基盤の土台づくりこそが、これから未来をつなぐ、本当に藤岡ビジョンの一番地だと思っておりますので、ぜひ地元の皆様にはいろいろとご心配があるかと思いますが、この事業については、ぜひご理解と推進についてご協力を賜りますようお願いを申し上げます。
5 —	第44区 除村区長	これまで西部工業団地の説明会は4回行われており、第1回は私が区長になる以前に開催されていたため出席	経済部長	文教施設周辺の開発につきましては、生活環境を最大限守りつつ、小学校と協議を重ねまして、できる限り配

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
3		していませんが、第2回から第4回は出席しています。 その中で要望が結構出ている割には聞かれていないと思います。よく耳を傾けてと言っていますが、そこまで聞かれていないのではないかというのが実感です。 美土里小学校から見て工場に売却する土地まで5mしかありません。学校のフェンスから5m先が工場の土地ということになります。そのことについて指摘したところ、緩衝帯を設けるから大丈夫とのことですが緩衝帯を設けても土地を工場に売ることには間違いはありません。 美土里団地の方は調整池があるから緑地にしやすいのか分かりませんが、なぜ学校の周りを緑地にしないのかと思います。そのことについて要望したところ、緩衝帯を設けるから理解してほしいということです。 緩衝帯と言っても工場に売る土地で、20m何もせず建物を建てないでということになります。説明会を4回開催した割に、要望をほとんど聞いていただけてないというのが実態だと思います。 また、美土里小学校の北側からあゆがわ通りに抜ける道がありますが、その道を通行止めにするとのことですが、どの道を通れば良いか聞いたところ、平地神社の方へ抜ける新設道路を通るよう言われました。 学校があり、そのすぐ先が工場になるということについて、どう思っているのか伺います。		慮した計画とする必要があることは承知しております。 例えば、基準以上の緩衝帯を設けることや、学校の今後の活動に対する駐車場の確保、子どもたちと先生の車両の導線等を分けることを計画に盛り込ませていただいております。 農業用地の中に道が通っていて、実際使用していることですが、今後工業団地事業を行う中で、学校の裏側にあるような道も計画しており、そちらにつきましていろいろご意見があらうかと思いますが、元々ある住宅地の方より、道が新しくなることにより交通量が多くなるのではというご心配もかたやございます。そういうことを考慮いたしまして、様々な計画を練って、ご意見を頂戴しながら進めているところでございます。 工業団地を整備することで環境の変化が起こることですが、時代が進むにつれて、多少道路や公共施設等が整備されたり、住宅や工場が建設されたりすると、環境が変わりつつあるのが現状であると思っております。 その中で、今回整備する西部工業団地におきましても、学校周辺を整備するということは重々承知しており、その環境の変化にできるだけ配慮できるよう、繰り返しにはなりますが、計画に盛り込んでご説明をさせていただくことで、多くの方にご理解を頂戴できればありがたいと思っております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
5 — 4	第44区 除村区長	工業団地にどのような企業が来るのかは分かりません。例えば本動堂にP & Gの大きな建物ができました。そのような建物ができる可能性もあるわけですが、どのように思っているのか伺います。	経済部長	企業誘致につきましては、今後工業団地を整備する中で、様々な地域における地区計画を定めます。建物の高さ、道路からの距離、学校からの距離、先ほど質問に出ました緩衝帯を設けるかどうかなどを計画してまいります。 繰り返しになりますが、そういったことについて皆様のご意見を頂戴しながら、地区計画ということで条例に定めていく準備をしておりますので、ご理解を賜ればありがたいと思っております。
6	第46区 大沢区長代理	雑草の処理について、市が直営班を組織していただき、私も何度かお願いしましたが非常にスピーディーかつ積極的にやっていただき大変ありがとうございます。 終わった後の様子を見て回るのですが、専門の業者に頼んだ箇所にと比べると、片付けがいまいちだと感じます。折角綺麗にさせていただいているので、そういったことを指導していただければより良いと思っております。 また、昨今大雨が頻繁にあります、各地域で昔作った水路構造を直すわけにはいかないのでしょうか。現場を見ていただいて、特に家に近いようなところであふれ出す場所もあると思いますので、検討をお願いしたいです	都市建設部長	今年から始めたことで、会計年度任用職員も不慣れな部分があり、ご迷惑をおかけしている部分もあるかと思えます。こういった片付け等、ある程度丁寧にさせるように指導したいと思っております。 大雨についてですが、今年も9月に入り、1時間に70mmを超えるような雨が降ったこともございます。中々そのような雨に対処できていないと肌で感じておるところですが、ぜひ区長の地域の目で、悪いところがどこにあるのか教えていただければと思います。
7	第43区 鈴木区長代理	清掃センターの利用受付についてです。昨日の午前9時半頃に自宅の剪定枝を捨てに清掃センターに行きました。十数年前から処理していただいていた感謝しております	森林環境部長	不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございません。 今まで手伝ってもらえたのに手伝わなくなったという話を初めて伺いました。清掃センターに確認させていた

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		す。 数年前に清掃センターのスタッフから、軽トラックの荷台にブルーシートを敷いておくと、捨てる時に簡単に作業ができるということを教えていただき、大変ありがたかったです。その方法をずっと使っており、二人で引くと1回で捨てられるのですが、昨日は手伝っていただけませんでした。なぜ手伝っていただけないのか誘導のスタッフに伺ったところ、今度から手伝わないという回答をいただきました。 今後手伝ってもらえなくなると、100kg近いときには自分一人で捨てに行けず、助手を連れて行かないとおろせないで、すごく困っています。 なぜ今度から手伝ってもらえないのかということをお聞きしたいです。		だき、忙しい際には仕方がないにご理解いただいていることもありますので、誠心誠意、丁寧な対応をするように確認させていただきたいと思います。確認した上でご連絡差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
8	第47区 番場区長代理	今年市制施行70周年ということで、いろいろなポスターがありました。もう少しポスターを小さくしていただけないか。掲示期間が長く、重ねて掲示するような状態になってしまいます。自分の地区の掲示板は小さいもので困っています。 70周年記念ということでいろいろなポスターが大きくなっていたと思うのですが、車で通りながら見るわけではなく、近くに行ってみるものですから、半分くらいのサイズでも良いのではないかと思います。	企画部長	このような意見は以前にも頂戴したことがあり、当時はA 1 というもっと大きなポスターだったのですが、もう張れないというご意見をいただきまして、今はB 2 以下にしてくださいと皆様をお願いしております。それでも張り切れないという区長から意見をいただいております。 行事が重なることはありますが、貼っていただいて、新しいものが来た場合には古いものを外して、新しいものを貼っていただいて結構だと思っております。広報にも載っておりますし、一定の期間貼っていただければ、

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				新しいものが来たら貼り替えていただいて良いと思っております。
9	第47区 番場区長代理	掲示期間が書かれているから、その間取るわけにはいかないと思っています。	企画部長	なるべく小さくするという事は各課にはお願いしております。今回ご意見いただきましたので、なるべく分かりやすく、コンパクトなものを目指したいとは思っております。 掲示物がいっぱいになって貼れない場合には、古いものから外したりすることもお願いしております。
10	第41区 落合区長代理	更生保護女性会で、役員になってほしいとお願いすると断られることがあります。理由とするとお茶売りが嫌だとの意見があります。 市役所も消防署員を名乗って消火器を売りに来たので気を付けてくださいとほっとメールを流していますが、お茶売りも押し売りと同じだと思います。 地区でお茶売りをやらないと言ったらその方向で進めてもらいたいと考えております。お茶売りをやっている、成り手がいなくなってしまうため、お茶売りはやりますよという地区だけやっていただければと思います。	福祉部長	更生保護女性会の活動は市ではなく国の関係になるため、事実を確認させていただきますが、お茶等を売っていることは承知しております。どのようにしているかはこの場でお答えできませんので、明日回答させていただきますと思います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・地域コミュニティ係（1名）・行政区支援係（2名）・地域づくりセンター職員（2名） 計 25名

令和6年10月10日（木）日野地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	日野地区	【事前質問】 一昨年、金山城址公園の頂上付近を伐採していただき、大変見晴らしも良くなりました。 ただし、日野小側からの登山道において3年連続で、倒竹が多く発生し、登山道整備に支障をきたしております。今年度も既に文化財保護課に申請して予算をいただけたとの回答をいただきました。 地権者は3軒で私が許可をとり市に伝えてからということで、大変時間がかかります。毎年のことなので来年度より、予算化していただけないでしょうか。 市から委託されている登山道整備事業を円滑に運営するためと、市内外からのお客様のためにもよろしく願いいたします。	教育部長	地元の皆様からなる金山城址公園管理団体様には日頃より管理清掃などにご尽力いただき、大変ありがとうございます。 金山城址公園につきましては、日野小学校側、鉦沢側からの登山道がありますが、アクセスが良く、駐車場もあって、いわば表側になっているのが日野小学校側からのルートでございます。県指定史跡でもあり、また、「山城ブーム」「ハイキングブーム」もあって観光資源としても有用と考えております。 このルートは、駐車場から史跡を結ぶメインの登山道ながら、ほとんどが私有地（いわゆる個人の方が所有している土地）であり、その私有地（私有林）から倒れ込んでくる竹が登山道を塞ぐことから、私有林の管理の問題との側面が顕著と考えられる事案となっております。私有地に生える樹木による影響については、地権者をお願いして処理していただくことが原則となっておりますが、令和4年度に金山城址公園からの眺望維持のための樹木伐採についてご質問いただき、実施に至りました。来訪者には、リピーターになっていただく、口コミで金山城址の良さを広げていただくこともとても大切なことであると考えております。 ご意見を今後につなげられるよう、群馬県の補助制度

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				の利用検討も視野にいれながら、地元とも協議してよい対応策を探ってゆきたいと考えております。
2	日野地区	【事前質問】 日野地区には防災無線はないが、緊急時の住民への連絡等の計画はどうするのか、お伺いします。	総務部長	防災行政無線の整備につきましては、平成23年の電波法の改正により、当時使用していたアナログ方式の移動系防災行政無線を廃止する際、デジタル方式の同報系防災行政無線の導入について検討した経緯がございます。 検討の結果、藤岡市において最も警戒しなければならない風水害では、暴風雨により、窓を閉め切った室内ではスピーカーからの音の聞き取りが困難なことや、地域の多くが山間地であることから、無線用中継局を複数設けなければならない、導入に約10億円、保守管理に年間500万円から1,000万円の経費を要することなどを理由に整備を行わないことといたしました。 市では、避難指示や避難所開設等、緊急時の情報伝達手段として、ふじおかほっとメール、ホームページ、緊急速報メール、X（旧ツイッター）、テレビのデータ放送などを活用し、情報を伝達いたします。さらに、携帯電話が使用できない方に関しましては、令和2年度に導入した「防災ふじおかvoice」にて情報の伝達を行います。 「防災ふじおかvoice」では、固定電話などへ音声ガイダンスを一齐送信する情報システムであり、これにより、今まで一人ひとりに電話で伝えていたものを一齐伝

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				達できるため、緊急時における速やかな情報伝達が可能となりました。 今後も、これらの情報伝達手段を活用するとともに、本市の実情に合った新たな情報伝達について調査研究をしてまいります。
3	日野地区	【事前質問】 県道175号上日野藤岡線のバイパス整備（黒岩工区）について、進捗状況と今後の予定、完成予定年月日について教えていただきたい。（県事業）	都市建設部長	藤岡土木事務所に問い合わせて回答をいただきましたので説明させていただきます。 県道上日野藤岡線は、鮎川に沿った日野地域の重要な生活道路であり、黒石地区はふくろう陶房付近の集落を通る山間の区間でございます。上流には、自然の造形を満喫できる蛇喰溪谷や土と火の里公園、釣り堀や旅館、ゴルフ場などの観光施設があり、道幅が狭い上、大きく湾曲した約1,000mの区間をショートカットする2つの橋をかけて630mの新たなバイパスを整備して、日野地区の交通安全と観光産業の向上を目的にした総事業費10億円の大きな事業でございます。 令和6年度は、バイパスの上流側200mの区間の道路新設と上流側の橋の基礎を設置する工事を実施しており、橋桁を載せる工事は令和7年度から行い、令和9年度の開通を目指しております。なお、バイパス整備に合わせて市道の利便性が確保できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、工事期間中ご不便をおかけいたしますが、皆様のご協力をお願いいたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
4	日野地区	【事前質問】 過日スクールバスの運転手より運行時第69区内で樹木が道路に覆い被さっていて、運行に支障がある為、なんとかしてくれないかと、連絡をもらいました。その後、市土木課に場所と状況を説明し県土木事務所に至急対応してもらおうよう要請したところ、2週間後にできる範囲内で伐採していただきました。 県道175号線、71号線で第67区～第70区にかけて同様な状況が非常に多く見られます。 県土木に予算付けいただき、単発ではなく定期的に伐採してもらえるよう、働きかけをしていただきたく要望いたします。	都市建設部長	藤岡土木事務所に問い合わせたところ、次のとおり回答がございました。 県道の交通の安全と円滑化を図るため、定期的に道路パトロールを実施しており、通行に支障となる樹木を発見した場合、道路内の樹木は、軽微なものは職員が除去し、規模の大きなものは業者に除去を依頼しております。 また、民地から道路に張り出した樹木は、土地所有者の方に伐採を依頼しておりますが、所有者が地区外に出ていて調べるのに時間がかかることや、世代が変わっていて通知をしてもなかなか応じていただけていないということが現状でございます。 このような状況のため、地域の方々にはご迷惑をおかけいたしますが、お気づきの箇所がございましたら土木課にご連絡いただければ、通行に支障となる樹木は速やかに伐採するように藤岡土木事務所に要請いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。
5	日野地区	【事前質問】 携帯電話の圏外解消について、約2年ほど前に企画部長にお願いしたところ、「総務省に補助事業として申請しています」との返事でしたが、その後の状況をお聞かせください。 地域においては御荷鉾地区で空き家の火災があり、消	企画部長	初めに、ご質問にあります総務省に対し補助事業の申請をしたその後についてでございますが、確認いたしましたところ、当時、補助事業として申請していたのは光回線整備についてのみということでございまして、圏外エリア整備に対する申請はしておりませんでした。光回

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		防・警察も近くのお宅の固定電話を借りて連絡を取っている状況でした。 また、御荷鉾地区では唯一つながっていたソフトバンクが3Gから4Gにかわり、つながらなくなった地区も出ました。 上平地区、奈良山地区、御荷鉾地区の一部では不便をしています。 なるべく早く携帯電話の圏外解消ができるようお願い申し上げます。		線整備の話であると思い込み、区長に対しまして間違った回答をしてしまったものと思われます。聞かれていることに対して間違った回答となってしまうました。大変申し訳ございませんでした。 それから、携帯電話の圏外解消についてですが、携帯電話の圏外エリアにつきましては、円滑なエリア整備促進を目的とした総務省による「携帯電話のエリア整備に関する調査」があり、令和2年度より毎年、圏外エリアであります上日野の3地区について報告をしております。また、大手携帯電話事業者4社にも整備拠点に関する調査が行われておりますが、回答につきましては、いずれも「整備の予定はなし」ということとなっております。引き続き国の調査に協力しながら、ハードルは高いと思われますが、通信事業者へ圏外エリアの整備について確認及び要望をしていきたいと考えております。 また、消防に関しましては、携帯電話の圏外エリアでの消防活動につきましては、現在、衛星携帯電話を活用しており、これにより圏外エリアでも通信が可能となっております。 なお、ソフトバンクの回線が3Gから4Gに変わり、つながらなくなった地区につきましては、当事者の方から話を伺っており、直接光回線から携帯電波を出力する機器を設置して、携帯電話が使えるようになったと報告を受けております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				携帯電波のインフラ整備につきましては、民設民営を原則と考えていますが、公設公営についても検討させていただきました。しかしながら、電波塔の設置には1基あたり3,000万円から4,000万円、それが3地区ありますので最低でも3か所、それ以上になることもあるかと思いますが、そのほかにランニングコストまで含めると現実的には非常に厳しいという結論に至りました。 国では石破新政権が誕生し、所信表明の中でも通信インフラの強化やD Xの推進といったデジタル田園都市構想を国の方針として掲げておりました。 今後、このようなことを追い風として、市長に先頭に立っていただき、国や県へ要望を上げていきたいと考えております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
6	第67区 黒澤区長代理	非常時の連絡体制については、細かく説明していただいていたよわかりました。ただ、土砂崩れ等非常時で電気や電話線が切れてしまったらどうするのか。あるいは、道路が遮断された場合に孤立集落になりそうな場所はたくさんありますが、例えば水はどうするのか。この辺りはしっかりとした水道施設はなく脆弱です。土砂崩れがあり水がなくなってしまったときはどのように確保するのか。給水車で道路は通れるのか。 そのようなことに対していろいろと計画等はあると思いますが、最近の大雨や能登半島の大変な状況を見ますと、個人の力ではどうしようもないと感じます。災害が起きてからでは間に合わないので、全体としてどのように災害時の対策を考えているのかお聞かせいただければ少し安心できると思います。よろしくお願いいたします。	総務部長	特に最近では、大きな災害があちこちで発生しておりますので、心配される気持ちはわかります。 先ほどご質問をいただきましたが、例えば電気が切れ、当然通信手段も使えないような状況もございます。また、道路が寸断された場合は物資が届かないということも懸念されます。それに対応する部分で考えますと、避難所には災害時用物資として水やアルファ化米などを分散して備蓄させていただいております。 また、道路が寸断されたときで本当にひどい場合は、自衛隊にヘリコプターを要請することも考えられるのではないかと考えております。 抽象的なお話で大変申し訳ございませんが、備蓄品についてご心配のないように、しっかりと整えているということだけはお伝えしたいと思っております。
	第67区 黒澤区長代理	この前の台風が来そうなとき、地域で土嚢が必要だという話を聞いたので地域づくりセンターに相談したところ、すぐに動いてくれて対応していただきました。そのような点では、地域づくりセンターがあることで助かり、心強いと感じました。今後とも、ぜひよろしくお願いいたします。		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
7	第65区 関沼区長代理	県道に覆い被さっている樹木の伐採についての話がありました。市道の場合には管理者が市になります。その場合、例えば所有者に対して行政指導といった対応はしていただけるのでしょうか。 例えば、第65区では鮎川湖を回って美九里地区に抜ける道の半分近くに枝が出ております。道路交通法上では、車道の上には路面から4.5m以上の空間を確保するということになっていますが、当該道路は、乗用車は走ることができたとしても、消防車などは多分ぶつかってしまう低さになっています。あれはゴルフ場の持ち物だと思いますが、行政指導はしてもらえるのでしょうか。 また、その場所を車で通っている方から、大きなケヤキの木があって枯れ枝が落ちてきたら怖いのでなんとかしてほしいと言われました。おそらく市の所有地ではなく、誰か民間の所有者がいるのではないかと思います。このようなことも行政指導していただけるのでしょうか。所有者が対応できない場合はどうしたらいいのかお聞きしたいです。よろしくお願いします。	都市建設部長	道路には、市道でも県道でもそのような場所がございますが、隣接している土地の所有者が個人の場合は、その個人を調べて、所有者に切っていただくことが原則でございます。しかしながら、切っていただくことがなかなか難しい場合もございます。今年度より草刈直営班を創り、主に学校の通学路などの対応をさせていただいております。地元日野地区の区長からもお話をいただき、今回、2か所ほど草刈りのお手伝いをさせていただきました。地元に住んでおらず、手入れができない方もおられると思いますので、こちらとしても直営班を活用しながら、解決に努めていきたいと考えております。 また、ケヤキの枝が落ちるといったような危険箇所がございましたら、事前に把握しておきたいため、区長からぜひどの場所か教えていただけたらと思います。
	第65区 関沼区長代理	区長を通して市へ話をした方が物事が円滑だということでもよろしいのでしょうか。例えば、私は区長代理ですが、一般の市民が市へお願いしたのではなかなか話が進まないということでしょうか。	都市建設部長	一般の市民の方からもお話をお伺いしますので、よろしくお願いします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
8	第69区 福田区長	まず、昨年のまちづくり懇談会で、旧日野西小学校を避難場所から避難所と同等の扱いにしてほしいとお願いさせていただきましたが、おかげさまで新井市長を始め皆さんにご尽力いただいたことで、避難所という地域づくりセンターと同様の扱いをしていただけることとなりました。大変ありがたく思っております。 また、災害警戒レベルが4などになったときには、市の職員によって送迎していただけるということで、移動手段のない方は本当に喜んでおります。この場をお借りして御礼申し上げます。 そして、県道に覆い被さっている樹木の伐採について、民地から出ている枝等については、承諾書などをもらわなければ切ることができないのでしょうか。区長が現地へ行って民地の所有者へ説明し、所有者から切ってもいいと口頭で言われた場合は切ってもいいのでしょうか。	都市建設部長	基本的には個人の所有地にあるものは個人が管理すべきものでございます。ですから、市としては所有者に対して枝を管理していただくことをまずはお願いさせていただきます。それでも、どうしても管理ができないというものについては、先ほどお話ししました直営班や、大きなものは業務委託で対応するということを考えております。
		承諾書が必要かどうかということをお聞きしたいです。		市の土木課に承諾書の様式はございません。ですから、口頭で対応しているような状況でございます。 県については、承諾書が必要かどうか確認していただきますので、確認してからご説明させていただきます。
9	第70区 黒澤区長	携帯電話の圏外解消について、3年ほど前、当時、携帯電話の件は総務課の担当ということで総務部長にお願いしに行ったら、所管が企画部に移ったということでした。当時の企画部長から電話をいただきまして、その中		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		で勘違いがあり、対応が間違ってしまったということがあったと思いますが、結果的には市として携帯電話の圏外エリアの整備を行うのはお金がかかりすぎて難しいということですね。 ただ、藤岡市として県や国に補助の申請をしていただくことが可能かどうかわかりませんが、市長が先頭に立ってやっていただけるということですので、なんとかうまくできればいいかなと思います。 ぜひ、新井市長よろしく願いいたします。		
10	第65区 佐藤区長	日野小が令和8年度から平井小と統合ということで、区長会としては酒井教育部長からお話を伺ったり、情報等がたくさん入ってきます。今日は、区長代理さんも出席していますので、これからの方向性をわかる範囲で結構ですので、ご説明をお願いいたします。	教育部長	新聞報道にもありましたとおり、令和8年4月1日に日野小学校を平井小学校に統合する方向で進めております。これは、日野小学校を平井小学校に統合する方針を定めたということです。正式な決定は、令和7年3月頃になろうかと思っております。 方針を定めましたので、この方針について、11月12日（火）の夜に地域づくりセンター日野において日野地区の住民の方全員に対して説明会を開きたいと思っております。また、説明会の周知チラシについては、10月15日号の広報ふじおかと一緒に回覧する予定でございます。
11	第67区 丸山区長	今回、衆議院がかなり忙しい中での選挙ということになりました。掲示板を設置する場所の地権者から承諾書を取ったわけですが、毎回、選挙のたびに掲示板の承諾書を取らなければならないのでしょうか。例えば、1年、2年、または3年でもいいですけれども、承諾をお	総務部長	特に今回、衆議院の急な解散で区長並びに区長代理の皆様におかれましては、ポスター掲示場のみならず立会人の承諾について、本当に短い期間の中でご協力賜りましてありがとうございます。おかげさまで無事に執行できる体制が整いつつあります。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		願いしておいて毎回承諾書を取らなくてもいいような方法がないかお伺いします。		先ほどご質問いただきましたポスター掲示場の関係ですが、現在は、選挙の期日と選挙名を入れてご承諾いただいているような状況でございますので、単発の選挙ごとをお願いしております。また、選挙の内容によっては候補者が増えますので、候補者が少ない場合に掲示板を設置できていた場所であっても、候補者が多くなると掲示板を別の場所に設置するということに変わるケースがございます。今はこのようにその都度お願いしている現状でございますが、実際に長期間借用できるお話がいただけるようであれば、お互いの事務負担の軽減を図れる部分でもありますので、毎回承諾を取らなくてもいいような対応も検討させてください。大変申し訳ございませんが、検討の上、改めてご報告させていただきます。 そして、いつもは謝礼をお持ちいただいて承諾書を取っていただいておりますが、今回は急なこともありお茶の手配が間に合いませんでした。本当に申し訳ございませんでした。選挙が終わった後で申し訳ございませんが、11月1日号の広報配布時にお茶をお配りさせていただきますので、地権者の方にお渡しいただければと思います。よろしくお願いいたします。
	第67区 丸山区長	例えば、4年間契約で地権者の方をお願いする場合には、市議会議員選挙のような候補者の多いものまですべてをご承諾いただければ、1回に済むかということもございます。また、謝礼についても4年間一括で、難しけ		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		れば単年度ごとの謝礼のお渡しとして、毎回謝礼を渡さなくても済むような形がとれないものかご検討いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。		
12	第66区 木村区長	土と火の里公園について、施設の老朽化が進んでおり、来客数も減少していると感じております。市の今後の見通し等があればお伺いします。	経済部長	現在、土と火の里公園は市の直営になっておりますが、3、4年前から今後について検討を進めているところでございます。ご承知のとおり、コロナ禍という状況がありまして、検討がなかなか進まなかった数年間であったと感じております。その中でもこの数年間は、この施設をより良い施設として継続できるように、アフターコロナということも考えつつ、様々な取り組みやイベントを企画したり、新たな体験事業で皆様にも大変お世話になった経緯がございます。地元の協力会の皆様にもご協力をいただきながら進めているところでございますが、なかなか入込客数が伸びない状況については、区長のおっしゃるとおりでございます。 そのような中で、今後につきましては、近年の利用状況や施設の老朽化等を考えつつ、施設全体の改修や運営内容の見直しが必要であると考えております。昔から実施しております染色、陶芸、そしてガラスをメインとし

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				た体験工房が今の社会のニーズに合っているのかということも踏まえまして、別な施設にリニューアルできないか、財源を探しながら検討を進めているところでございます。 皆様に数年間お世話になりました梅原は、商業観光課長として、日頃から土と火の里公園の今後について検討を進めております。今後については、ある程度スピード感を持って内容について検討しつつ、施設のあり方や運営方法を考えていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますとありがたく思います。 どうぞよろしくお願いいたします。いつもありがとうございます。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・地域コミュニティ係（１名）・行政区支援係（２名）・地域づくりセンター職員（２名） 計 25名

令和6年10月23日（水）平井地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	平井地区	【事前質問】 近年高齢化が進み、免許返納をしたために買い物に行けない方が増加しています。西平井では今年度に入り移動販売車を呼んできていただいております。藤岡市の中心部では商業施設が近くにありますが、そのほかの地域では移動販売車を活用して買い物ができる環境づくりが必要であると感じています。 移動販売は山間部を移動することが多く、保冷するための燃料費など経費がかさむため高齢者支援の一環として燃料費の助成をしたらいかがでしょうか。	福祉部長	現在、西平井地区におきまして移動スーパー「とくし丸」が動いており皆様に大変好評であることについて、うれしく思っております。また、民間事業者に協力いただいていることについても大変感謝しております。 西平井地区を回っている「とくし丸」におきましても市内に在宅介護支援センターが7か所ありますが、その職員が西平井地区の方々の意見を聞きながら、こういった場所に行ってほしいとか、自宅まで来てほしいとか、そういった仲介をしていると思っております。市内の在宅介護支援センターが「とくし丸」と一緒になって動いていますので、藤岡市においてもほぼ全域において「とくし丸」が動かしているような状況になっております。 市としても高齢者側に寄り添って高齢者の意向を汲みながら「とくし丸」との仲介をしていきたいと思っております。そこにまずは力を入れていこうと思っております。 燃料費の補助というのは今現在考えていないですけれども、高齢者に寄り添う形の支援をしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますのでご理解いただければと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
2	平井地区	【事前質問】 長年管理されていない空き家があり地域に多大な迷惑をかけており、市からも指導しています。 ①建物の老朽化、敷地内の草木により小動物の住処となっています。 ②敷地内の草木が道路にはみ出している。 ③草木が枯れる時期になると火災が心配される。 維持管理責任は所有者、相続放棄しても管理者が選定されるまでは相続人が管理をする義務があるようですが、適切な対策があれば指導をお願いいたします。	都市建設部長	空き家の管理義務について、相続人が現に占有している空き家に限って占有者は引き続き管理しなければならず相続人となる人または相続財産清算人に引き渡すまで空き家を管理しなければならないと定められています。 このことから今年4月の広報ふじおかとホームページへの記載、固定資産税の所有者に送付する納税通知書に空き家の適正管理をお願いするチラシを同封して、空き家の近隣の方などから苦情があった場合は、所有者や相続人代表者に対して苦情の内容をお伝えするとともに空き家を適正に管理することのお願いを郵送で通知しておりますので、引き続き粘り強く対応してまいります。 なお、道路にはみ出している雑草など、通行に支障があり緊急を要する箇所は令和6年度から土木課に除草直営班を作り、通学路を中心に通行に支障の無いよう除草作業を行なっております。平井地区では今年度9月末時点で18件6,800㎡の作業を行なっています。道路に関する除草でお気づきの箇所があれば土木課に連絡していただければ早急に対応いたします。
3	平井地区	【事前質問】 公民館から地域づくりセンターへと移行して2年が経過しようとしているが、2年目になって新規活動の実施等、各種活動が活発化してセンターとしての運営が軌道に乗り出したと感じられます。	企画部長	皆さまご承知のとおり、令和5年度より各地区にあります既存の公民館を地域づくりセンターに移行して現在2年目となっております。 ご質問の職員の交代につきましては、通常、異動の内

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		これはセンター長も職員の方も全く未経験、かつ前例がなく、全てが手探りの状態からのスタートであったことを考えるとかなり早い対応ができたのではと考えます。 来年の4月には職員の交代が予定されていると思うが、現在のセンター長、職員が苦勞して習得されたことを無駄にしないために下記をお願いします。 1. 市役所内の定型業務主体とは異なり、地域の特性に応じた対応等、経験が必要な業務がほとんどのセンター業務を引き継ぐので、引継ぎ期間を3か月間位（1月～3月）設けて、前任者が苦勞して習得した知見を無駄なく引継げるよう配慮願いたい。 2. センター長と職員の方の同時交代は避けていただきたい。		示が3月中旬から下旬にございます。引継ぎに関しましてはそれからになりますが、異動があった場合でも2年間で培ってきた地域や地域の皆さんとの繋がりを大切にして、担当者間の連絡を密にし、引継ぎをしっかりと行っただうえで、地域の皆様にご迷惑をかけることなく引き続き地域のサポートができるように努めてまいりたいと思っております。 また、センター長と職員の2名を同時に交代することにつきましては、地域のみなさんと一緒に考え取り組んできたことが滞ることなく進められるようしっかりと対応させていただきたいと考えております。 地域づくりセンターでは職員2名を配置して生涯学習活動のほか、地域課題を考え、実行する地域づくり協議会の事務局や地域からの要望や相談を市の各担当課に繋ぐ役割等を担っております。平井地区では新たな取り組みが実施されていますが、今後もおのずと人が集まり、交流の活動の拠点となるような地域に密着した地域づくりの活動拠点として地域の皆さんと一緒に事業を考えサポートしてまいりますので引き続き皆様のご理解ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。
4	平井地区	【事前質問】 これまで広報紙の発行を月2回にしていたが、これを1回に移行している市町村があるようです。 新聞報道によれば、高崎市と伊勢崎市。伊勢崎市では	企画部長	ご質問の広報の配布を月1回に変更することにつきましては、県内12市を見てみますと、区長、区長代理及び行政区の負担軽減を進める取り組みといたしまして、発

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		市民アンケートを実施したところ68.1%の市民が「月 1 回でも良い。」との回答だそうです。 このことから、多くの住民が広報発行は月 1 回で良いと考えているようです。これは、職員の業務削減、紙資源の節約になります。また、各戸回覧文書が多すぎるので、回覧文書が10数枚も重なってしまい、目を通してくれる人も少なくなってしまうと思います。 ご検討願います。		行回数を月 2 回から 1 回に減らす動きがみられております。 現在、藤岡市では区長、区長代理、班長の皆様にご苦勞いただき月 2 回、広報を配付していただいております。このことに対し心より感謝申し上げます。 本市では、広報発行の際には、市ホームページなどインターネット上でも閲覧可能としておりますが、電子媒体で読むことができない方に対し、皆様のお手元に、直接、あるいは確実に情報をお届けするには、「紙」での配布が必要だと考えており、「鮮度の高い情報を確実にお届けする」、それには月 2 回の発行が必要と考えております。 また、本市では、令和 3 年度のまちづくり懇談会でご意見をいただきましたので、令和 4 年度に区長、区長代理の皆様に広報紙に関するアンケート調査を実施いたしました。その結果、「今のままで良い」が過半数を占めている状況でございました。 これらの結果を考慮いたしまして、本市では月 2 回の発行を継続させていただいております。 しかしながら、この問題は市全体のことで考えておりますので、今回いただいたご意見を踏まえまして、区長常任理事会などで、皆様からのご意見をお聞きするなどして検討を進めていきたいと考えております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
5	平井地区	【事前質問】 七興山～歴史公園～稲荷山と続く歴史道の整備が着々と進められておりますが、単に整備して終了なのか、今後四季を感じられる市民憩いの場として利用するのか方向性を示していただきたいです。 例えば、児童・生徒の自然観察会に利用できる自然植物を植栽する、または市民のピクニック場として遊具等を備えるなどをしてはいかがでしょうか。	都市建設部長	毛野国白石丘陵公園は、国指定史跡を中心とした文化財の保護と教育的活用を図るとともに、市民の憩いの場として利用できる「総合公園」と位置付けられた都市計画公園です。総面積18.3haの公園区域を四分割して、平成15年度に1期事業として皇子塚古墳の周辺から着手し、令和3年4月に七興山古墳周辺の2期事業が完成して、現在、七興山から皇子塚古墳までの7.3haの広大な空間を公園として活用しております。 今後の3期事業につきましては、藤岡歴史館周辺の5.5haの整備を予定しておりますが、現在の基本計画は策定から約30年が経過しており社会情勢の変化や本市の実情を踏まえた整備内容にするため、今年度は計画の見直しを行っておりますのでご指摘のような児童・生徒の自然観察会に利用できる植物の植栽や、遊具の整備の必要性も含めて本市の文化活動の拠点にふさわしい公園となるよう整備を進めてまいりたいと考えております。
6	第60区 新井区長	市長の挨拶にもありましたが非常に市の各課の対応が良くなっているかなと感じております。私もたびたび相談に行っています。そのような中ご質問させていただきますが、空き家対策につきましては、テレビを見ても非常に難しい問題があるということは理解しております。 そうした中で、質問として書かせていただいた相続放棄の関係につきましては、勘違いしておりまして相続時に	都市建設部長	地域の危険な建物、所有者が分からない、また、その周辺のブロック塀が倒れそうなど、いろいろな状況があるということですが、市の方もこれについていろいろな管理を促す制度を創設いたしました。所有者の方に年間の管理費用の補助をすとか、ブロック塀を取り壊すときに補助すとか、そういった制度を作って用意しているところ です。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		占有している場合にといいこととなっていたそうでございますので、自分の方でも解釈が違っていた部分がありました。そうした中で危険箇所の問題が取上げなかったという問題があるのですが、長年空き家になっている又は所有者が分からない、こういった問題の中で家に付属するものでブロック塀、こういったものも非常に危険箇所です。倒れるようなものがあるのですが、こういったものはあくまでも所有者の問題だということも分かります。この危険箇所への対応は非常に難しい問題だと思います。 私も空き家問題について前から気になっており建築課の方に行かせてもらっております。先ほど、通知を出していますという中で結果の出たものもあります。2年間なかなか草刈りをしなかったところがありました。しかしながら今年はおそらく相談人により、道路にはみ出ている部分が対応されていきました。また、この2年間の間に、環境課の中でも空き家の法律相談を開設したというような事実もあります。 しかし、道路に面しているブロック塀が30～40cmくらい傾いているようなものがあるのが現実であり、問題だと感じております。こういった問題の取扱いということもあくまで所有者に通知を出すだけなのか、危険だから市の方で対応するのか、これは区の問題として対応するのか、こういった問題について対応が難しいというのは分		市内全体で令和2年に区長に空き家に関する調査に協力していただきました。総戸数が27,116件のうち、そういった空き家が1,632件あるということの調べが付いているところなのですが、令和2年の情報を今現在1年かけて精査しているところです。特に管理状況が悪いとかそういったものについて精査して、さらにそういう建物については積極的に指導していく予定です。 そのように対応したいと思いますので、そういった危険のあるもの、今まさに倒れそうだというようなものについて市の方もその危険があるものを放っておくわけにはいかないと考えております。ただ、個人の所有物というところの壁がどうしても超えられない部分です。最終的には代執行をして所有者に執行した費用を請求することも考えられるのですが、そうなる前に所有者により撤去していただけるようお願いしている状況です。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		かるのですが現実の対応としての答えをお願いしたいと思います。 大変難しいというのはよくわかりましたけれども相当な件数が各地区からお願いがあると思いますので、直す直さないは別として、進捗や経過の報告があると安心できます。難しいことと思いますが何とかよろしく願いいたします。		
7	第59区 折茂区長	地域の高齢者支援のための移動販売につきまして、6月議会の定例会で買い物弱者の質問があったと思います。その中でほかの市町村の事例やボランティアの話などがあったと思うのですが、「とくし丸」は個人事業主なので「辞めた。」と言ったら終わりになってしまいます。ボランティアを募ったりするには大変なので、長く移動販売を続けてもらうために燃料費の助成があると良いと思います。 次に空き家問題について、市に除草班ができていますが、西平井の事例があるか伺います。	福祉部長	「とくし丸」への助成ということですが、まず藤岡市として考えなければいけないのが民間企業に対して助成を入れていくということは税金を使うということでありますので、色んな意味で慎重に考えなければならない部分があると思っております。 それともう一つ「とくし丸」は商品に10円を加算しておりますが、おそらくそこで業として成り立っているんだろうと思います。それと同時に社会貢献ということも考えられておりまして、藤岡市は、在宅時に倒れていたときにすぐに市に通報するという事で協定を結んでいます。実はそれは民間企業の社会貢献活動だと思っています。そういった部分もありまして「とくし丸」との良好な関係を築けている中でそういったガソリン代の補助などの話は出ておりません。ただ、もしあるとすれば「とくし丸」は今現在、鬼石は下久保ダムのところまでしか行けませんし日野は地域づくりセンター日野までしか行けません。もしその上の方まで行くことになる

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				としたら補助を考えるとときが来るかもしれないと思いますが、今の時点では業として成り立っていると考えております。
	第59区 折茂区長	「とくし丸」の10円の件はやはり燃料代と売れ残りを見越した10円でぎりぎりで行っているそうです。 除草の問題は、西平井も頼みたいんだけど自分達でできる限りやろうという志があるので連絡はしていません。	都市建設部長	西平井地区の除草の要請というのはこの半年間の資料としてはありません。白石、東平井、緑埜、鮎川そういった地区からの要請が合計で18件ということになっています。
8	第60区 塩崎区長代理	60区東平井の高齢化により、休耕地、耕作放棄地が増えております。そのため野生動物による農産物への被害も年々増えております。そのことについて補償や補助を行うお考えがあるか伺います。	経済部長	農産物の被害の補償ということですが、結論から言うと農産物の補償に対して市が補助するとか補填をするとかそういった制度は誠に申し訳ございませんが、ありません。一般的に申し上げますと農産物の補償につきましては農家さん自身において収入が減少した場合の補償には私が知っている限り農業関係の経営収入保険制度というものがあると伺っています。農家の方にはそういった保険に入っていていただいて対応していただくということが現状かと思えます。
9	第59区長 折茂区長	このところ人口減少が著しく西平井も現在世帯数200世帯となりました。 白石と三ツ木が一緒の行政区になったように、同じ200世帯の緑埜と一緒に成れないかというのをまずお聞きしたいのと、区長の選出、区長の手当て、会議の出席回数などで大変苦慮しています。区長手当というのは基本割と世帯割があり、西平井と緑埜は世帯が少ないから	企画部長	区長・区長代理の皆様には日頃より行政運営に関しましてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。また大変ご苦勞をいただいております区長・区長代理の各地区の推薦に関しましても心より感謝申し上げます。 ご質問いただいている行政区の見直しということでございますけれども、先ほど、白石と三ツ木が一緒になったというお話がございました。こちらは平成31年度に統

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ほかの区に比べて大分手当が少ないです。一昨日の区長会で話を聞くと民生委員より少ないようです。そのため基本割を少し多くするとか何か考えてもらえると、区長の成り手がなかなか見つからないので助かると思います。 また、行政区が一つになるのは行政区同士が話を先行していいのか、それとも市の方が主導するのか聞きたいです。		合しております。その理由としましては世帯数の減少、高齢化や一人世帯の増加などによりまして区の運営が困難になったことによるもので、このときの三ツ木の世帯数が全ての行政区80行政区ございましたが、その中で最も少ない46世帯だったということもございます。そのため、三ツ木と白石両方から合併したい・統合したいという話をいただいて統合したという経緯があります。 行政区の統合につきましては、担当する区域が広範囲となることで区長の皆様の負担が増えることや財産の所有の問題、管理の問題などが出てくると思っております。これらの問題があるため、すぐに実施することは非常に難しいのではないかと考えています。先ほどのお話で両方の区で話し合って合意すればそれでいいのかとのことでしたが、我々も一緒にその相談に入れていただければと思います。 先ほど、区長の選出や会議の出席回数が多いというような話もございました。おっしゃるとおりで区長・区長代理の皆様には多くの会議に出席していただいているというのは承知しております。これが少しでも負担軽減ができるように担当課であります地域づくり課、それから関係各課で検討したいと思っております。 その一つとして、先ほども出ましたが広報が月2回発行のため負担が大きいという話もいただいております。そちらについても前向きに検討したいと思っております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				す。 それから手当の関係でございますがこの手当12市で見えますと藤岡市は低い方ではありません。また、民生委員と比較すると低いというお話がございました。民生委員の手当の金額を存じ上げていませんが今申上げたように12市で見えますと12市の中では上の方に位置しているという状況でございます。
10	第 61 区長 橋爪区長	空き家の件なのですが、第 61 区も段々空き家が増えてきて残念ながら相続人の連絡先などが全く分からない状況です。先日、実際には空き家ではなくて入院されている方に連絡を取ってほしいという話が来たのですが、その連絡先を調べるだけで半日走り回りました。最後には第 60 区の新井区長のところまでご相談に行きやうと連絡先が分かりました。そのようなときに市で相続人なりご家族の方の居住地などについて相談できる窓口というのはあるのでしょうか。ない場合にはそのような窓口があるとありがたいです。	都市建設部長	地域のことでありますので本人や親族、そういった個人情報については身近な区長にも知っていただきたいところではあるのですが個人情報の取扱いは慎重にならざるを得ない部分があることから、皆様の声に対応するために今月 15 日から都市建設部内の建築課に空き家相談窓口というものを置きました。相続の問題ですとか空き家の草が隣の家に伸びて困っているとかそういった相談も受け付けております。また、身近な地域づくりセンターにも声をかけていただければ私共の窓口に繋げますので情報の提供をお願いいたします。
			企画部長	橋爪区長が今おっしゃったとおりどこに相談すればいいか分からないなど、区の中で困ったことがあれば地域づくりセンターに職員を 2 人付けていますから相談していただいてもいいのですが、地域づくり課に一番最初に相談していただければ担当する課にお繋ぎできますので一旦はここにいただければと思います。わからないことがあれば遠慮なく地域づくり課にご連絡いただければあ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				りがたいと思います。
11	第 59 区 折茂区長	今日のようなまちづくり懇談会は、私たち区長は4回目となります。1回目のころは単なるガス抜き程度だと思っていましたが回を重ねるたびに市役所の幹部の皆様が行政区のことを真剣に心配して考えておられることがよくわかりました。これからもまちづくり懇談会を長く続けていただけるととありがたいと思います。よろしくお願いいたします。		

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・地域コミュニティ係（1名）・行政区支援係（2名）・地域づくりセンター職員（2名） 計 25名

令和6年10月25日（金）藤岡②地区

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
1	藤岡②地区	【事前質問】 北部環状線の入口角にコンビニエンスストアができましたが、横断歩道が無いため、危険な状況です。64班、65班、68班の住民から横断歩道設置の要望があり、藤岡警察署交通課にお願いに行きました。1か月して設置はできないとの連絡がありました。理由を確認すると2時間程コンビニの前で調査したところ、歩きで買い物に来た人は0人、長瀬線南側から来た車10台、北から来た車18台が店を利用しました。そのため、新設横断歩道の設置は必要無しと判断したとの見解でした。再度要望を藤岡市の方からお願いいたします。	総務部長	ご質問の場所については、車両の交通量が多く、徒歩での横断には大変な思いをされていることと存じます。 ご質問を受け、市としても警察に状況を確認したところ、横断歩道は、横断歩行者が多い場所に設置するもので、その場所の危険度、交通量などを調査して判断するとのことでありました。現状では、藤岡本庄線を横断する人がかなり少ないため、「横断歩行者が多い」という状況に当てはまらず、設置は難しいようです。日中の歩行者が少ない場所でも、通勤通学等の特定の時間帯に多くの横断歩行者がいたり、児童生徒の通学路であって安全確保が必要とされたりする場所であれば、特別に必要な場合として設置することもあるそうですが、ご質問の場所については、こうしたケースに当てはめるのも難しいようです。また、藤岡本庄線の東側は路側帯が狭く、横断歩道を利用するための滞留スペースが設けられないことも、設置をさらに難しくしているそうです。 藤岡警察署から現状お応えするのは難しいと判断されておりますが、周辺地域の交通状況の変化によっては、警察の判断が変わる可能性もありますので、市としても粘り強く要望していきたいと考えております。

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
2	藤岡②地区	【事前質問】 人口流出が多く、消滅都市にもなりかねない現状であります。住みたい、住んでみたい意欲が湧いてくるまちづくりの具体的な方策があればお聞きしたい。	企画部長	少子高齢化・人口減少問題は、全国的にも大きな課題となっており、本市も例外ではありません。 参考までに、令和５年度の本市の状況ですが、出生した子どもが254人、お亡くなりになった方が956人、本市へ転入した方が2,312人、本市から転出した方が2,179人となっております。転出者を転入者が133人上回る状況でありましたが、次世代の担い手である、出生数の低下は大きな課題であると考えております。 ご質問いただいております、住みたい、住んでみたい意欲がわいてくるまちづくりの方策であります、本市では全ての課題がある日突然解決するような、特効薬的政策を追い求めるのではなく、地域資源を生かしたまちづくりが大切ではないかと考えております。 本市では子育て世帯への支援策として、学校給食費の無償化や高校生世代までの医療費の無償化などを実施しております。併せて、本市の地域資源の強みである、高速交通網の結節地点というアクセス性を生かした、企業誘致を積極的に推進しており、生活の糧を得ることができて、安心して家族を作って行ける環境整備を進めております。 特に、この藤岡地区においては、地域資源である旧公立藤岡総合病院跡地の活用として、図書館機能や子育て支援機能を有する、複合施設の建設を進めており

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				ます。複合施設の中では、どこでも読書ができ、民間からカフェを誘致し、子どもの遊べるキッズスペースを設けるなど、幅広い年代の人の交流、賑わいの創出を図るだけでなく、複合施設の利用者を中心商店街など街中に呼び込むことで、中心市街地への波及効果を期待するところであります。 また、新井雅博市長の就任以来、地域コミュニティの維持、強化を一丁目一番地の政策として進める中、昨年度より公民館から地域づくりセンターへ移行させていただき、各地域に地域づくり協議会を立ち上げ、地域力を醸成していく拠点とさせていただきました。 こうした地域単位での取組みを通じて、次世代を担う子ども達に、地域に対する愛着心を醸成し、ずっと住んでいたい、住みたいまちづくりを実現すべく、行政だけではなく、立地する企業、地域の皆様と協力しながら、魅力あるまちづくりを進めて行きたいと考えております。
3	藤岡②地区	【事前質問】 ごみ収集に設置するごみ集積箱の購入、設置又は修繕に係る費用補助金の上限額を上げていただきたいです。現在 17 区西部においては、急速な分譲・宅地化が進んでおり、ここ数年で区内の該当地域では班の戸数が急激に増え、ごみがあふれるような事態になってきているため、ごみ収集所の大型化を準備せざるを得な	森林環境部長	地域の急速な戸数増加に伴う集積箱の大型化について、製作費が高額になるため補助限度額の引き上げをお願いしたいということでございますけれども、もちろん明日からすぐに限度額を引き上げることは難しいですが、地域特性や近年の資材価格の高騰などの影響を踏まえ、前向きに検討させていただきたいと考えております

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		くなりました。その結果、ごみ集積箱の見積もり費用が数十万にも上り、町内会の予算を圧迫しています。以上のように、周囲にもとごとみ収集所が少なく、ごみ収集所の散在化が困難な場合において、1箇所のごみ収集所の大型化が必須となるため、補助金の増額をお願いいたします。 ごみ出しカレンダーには、ごみの出し方について記載がないことにより誤解して出すケースが多く見受けられますので、下記の件について、追加で明記した、ごみ出しカレンダーにバージョンアップして下さい。 ①空カンのフタは必ず取って出す。缶詰め等のフタは不燃ごみ扱い。 ②化粧品や農薬等の毒物の入っていた空カン、空ビン是不燃ごみ扱い。 ③化粧品や農薬等の毒物の入っていたPETボトルは可燃ごみ扱い。 ④ドレッシングのような食用油の入っていたPETボトルは可燃ごみ扱い。		ので、よろしくお願いいたします。 また、現行のごみ出しカレンダーはA2サイズのカラールで作られております。ご指摘のとおり、ごみの出し方についての内容に乏しく、これが適正な分別がなされないなどの要因になっている可能性が否めませんので、ご提案いただいた内容を参考にさせていただきながら、掲載内容を見直し、情報の見やすさ、わかりやすさに重点を置きまして、来期に向けてデザインの変更を行いたいと考えております。
4	第13区 木村区長	横断歩道の設置につきまして、住民から非常に多くの要望がありましたので、警察に行きましたが設置はできませんと回答をいただきました。引き続き現場を注視し、検討していただければと思います。		
5	第20区 井上区長	住宅地に大量の産業廃棄物がありましたが、環境課の皆さまの努力とご協力をいただいたことで産業廃棄物が		

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		片付けました。区の代表としてお礼申し上げます、誠にありがとうございました。		
6	第12区 船田区長	第12区だけの問題ではありませんが、少子化はどの程度進んでいるのでしょうか。藤岡市の最新の出生数を教えてください。	健やか未来部長	藤岡市の最新の出生数ですが令和5年度につきましては279人の子どもが出生されました。 また、藤岡市の最新の出生率は令和4年度は1.04で、人数とすると約1人という状況でございます。
7	第15区 小暮区長代理	ごみ問題につきまして、やはり外国の方がかなり増え、分別してごみを出すというマナーが言葉の問題で理解できていない状況です。以前よりは良くなってきましたが、依然として缶を出す日にペットボトルを出したり、燃えるごみの日に燃えないごみを混ぜていたりしています。ただし、藤岡市の方も間違えることがありますので、全てが外国の方ではありません。 今後、市から言葉の壁を乗り越えた、何か国語かで記載したごみの出し方のチラシ等を出すことは可能でしょうか。希望を申しますと、そのような書類を外国人の方に出していただきたいです。ごみ問題は各区長大変苦慮しております。市内の各会社、または不動産等に提供することで部屋を借用する際に周知が徹底できると思います。	森林環境部長	先日、別の地区でも外国人への周知の仕方についてご質問いただき、多言語化による周知を早急に進めるよう、清掃センターに指示しました。 現在、藤岡市の住民登録に外国人は約1,200人おり、その中でベトナム人が1番多いですが、ベトナム語でのごみの分別に対する案内などは作っていないため、早急に作ろうと考えております。小暮区長代理から提案いただいた企業及び不動産業者などを通じて周知をしていくなど、働きに来ている外国人が多いことから、そのような場所を通して伝えていくことも当然必要だと思いましたので、検討させていただきます。
8	第16区 宮下区長	魅力あるまちづくり、住みやすいまちづくりに関して大変的確なお答えをいただき、ありがとうございました。 最近、私は子どもたちがJ R 八高線で藤岡から高崎や	教育長	大事なご意見ありがとうございます。 以前から地元高校への大切さ、藤岡市に通うように話を進めていますが、実際のところ新聞にありました希望調査の結果のように、大分定員割れしているところがあ

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		本庄などの市外に出ていることが気になっております。藤岡市の優秀な人材が市外に務めた場合、定年になるまで戻ってこないことが想像できます。優秀な人材を引き留めるには魅力あるまちづくりを若い世代と私たちで築き上げていくことが重要であると考えます。 また、優秀で力のある人材を育成することを基盤に考えていかなくてはならないと感じています。一つの意見ではありますが、よろしくお願いします。		ります。原因としては、ご指摘のとおり高崎方面、本庄方面に行く生徒が多い現状です。私たちも地元を盛り立てていくために、藤岡北高校、藤岡中央高校、藤岡工業高校等の校長先生と連携しながら対応を進めています。 また、素晴らしい人材が市内高校で育っており、地元の高校生が毎年市役所に入所し、一生懸命仕事をしてることも1つのアピールだと思います。 私の夢がありまして、ふるさとという歌がありますが、志を果たしていつの日か帰らん、と一節がありますが、それが志を果たしに、てをに変えて、若い人にぜひ頑張ってもらいたいな、そんな夢を持っておりますので、今後とも引き続き地元を大事にしていきたい、そのような教育をしていきたいと思っています。
9	第17区 川辺区長代理	市の財政状況についてお聞きします。 説明の中で財政の弾力性とありましたが、弾力性とはどのような意味なのでしょう。	財政課長	財政の弾力性について説明いたします。 行政において、歳入と歳出があり、歳出について簡単に言いますと、経常的に常に毎年かかる経費があり、割合歳入に対し、どの程度充てられているのか、その割合となります。 パーセンテージが低ければ低いほどリスクが低いので、突発的な経費が出たとしても、充てられる余力が生まれるといった説明になります。
10	第19区 鈴木区長	市から区にいろいろな役員を依頼してるかと思えます。私も行政に関わっていましたので、ある程度までは理解できますが、今、逆に住民の立場に立って考えた場	企画部長	質問の中で健康推進員の役員選出とありましたが、全体的なお話をさせていただきたいと思えます。 区長の皆様方には、この各種委員の推薦につきまして

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		合、定年退職というものがあるようでないですから、元気な方は働きに行っています。そのような中、役員にとお願いに上がった際、まだ勤務しているよなどの声があり、次をお願いすることがなかなか難しい状況です。第19区は高齢化が進んでまして、若い人たちがいないため、何とか地域で協力して対応できています。そのような状況を考え、今回は健康推進員を減らしていただいたいと子ども課にお願いしました。 年度ごとに市の方から役員選出の依頼がありますが、なかなか受け手がいないことから、役員の割り当てを減らしていただくことを検討していただくことは可能でしょうか。		大変ご苦労いただいと重々承知しておりますので、そのことに関しましては大変感謝しているところでございます。これまでのまちづくり懇談会でも同じようなご質問をいただいとあり、区長の皆様に推薦をいただいといる委員を確認したところ、防犯委員であつたり、児童委員、それから健康推進員などございます。 例えばですけれども、民生委員児童委員では現在、市民課の電光掲示板で民生委員児童委員のPRだけではなく、市の広報やホームページを活用して委員の存在意義や活動内容を積極的にPRし、より多くの方に関心を持っていただくようにするなど、負担軽減に努めさせていただいております。 現時点での委員の推薦の問題をすぐに解決できるかと言うと、難しいと思いますが、区長の皆様と委員の推薦における負担をなるべく軽減させていただけるように各担当課でサポート、相談をしていしながら、区長の皆様に引き続き委員の推薦等にご協力いただければありがたいと思っております。
11	第12区 船田区長	みずとぴあ藤岡の鳩の糞に関して住民から連絡がありました。 内容ですが、自宅の前に餌を撒いて鳩が食べたり、電線にとまって糞をしております。私も連絡を受け2回ほど注意をしましたが依然として餌を撒いている状態です。	森林環境部長	検討させていただきますので、お時間をいただければと思います。

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		また、鳩も餌を食べるために電線におり、歩道の真上で子どもたちに被害が発生したと報告を受けたこともあります。 その住民からは動物愛護の精神と話を受けたこともありますが、環境課等で何か対策は可能でしょうか。		
12	第14区 長谷川区長代理	先ほどの鳩の件ですが、隣の家のガレージに鳩が巣を作ってしまい、その隣の家が迷惑していると話がありましたが、そのような内容も対処していただけるのでしょうか。	森林環境部長	個人宅においては、各自で考えさせていただくしかないんですけども、環境課の方で検討させていただきたいと思いますので、良い案が出れば長谷川区長代理にご連絡いたします。 後日、環境課の職員が現場に行きますので、よろしくお願いいたします。
13	第6区 針谷区長	県立高等学校では令和6年度より自分のパソコンを学校に持ち込むBYODに移行すると、上毛新聞に掲載されていました。 しかしながら、パソコンが高額で購入ができない世帯もあり、教室で一律に授業ができない状態となりましたので、群馬県では低取得者に対し、購入費の補助金を出すこととなりました。 スウェーデンでは読書離れが進んでいるため、パソコンを利用することをやめるとの声もあがっています。子どもにとって本を読むことは一番大事だと考えていますが、教育委員会ではどのような考えをお持ちでしょうか。	教育長	読書についての重要性はご指摘のとおり、私も学校に対し、本は心の栄養などと、読まないと倒れてしまう、そのような合言葉を作っています。 先日、全国的な調査で1か月1冊も本を読まない人が6割を超えたと報道がありました。ただし、これは高校生以上を対象とした調査でありまして、小中学生では少しずつではありますが、右肩上がり読む量が増えている、そのような結果が出ています。 本市でも、朝読書やボランティアによる読み聞かせ、また、図書館司書を市費で雇っています。このような方々の努力によって、子どもたちの読書に対する環境が整いつつあり、ある小学校の例で言うと、1週間で5冊借りて、3冊は朝読書で読んで、2冊は休日に読む、そ

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				のような小学校もあります。中学生は読む時間があまりないので、全部の中学校で朝読書を 15 分から 20 分やっています。ほかにどこで読むか、これはもう寝る前しかないということで先生方と相談してスマホを見るのではなくて、本を見て、そして眠くなるからそれで寝る。そのような取り組みも少しずつ考えております。回答になったかわかりませんが、以上です。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議事課長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・地域コミュニティ係（1名）・行政区支援係（2名）・地域づくりセンター職員（2名） 計 25名

令和6年10月28日（月）鬼石地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1 1	鬼石地区	【事前質問】 自主防災会についての認識や防災組織の編成員の届出義務があること、また、消火栓ホース格納箱の管理等が自主防災会に帰属することなど、知りませんでした。 昨年度から編成員について、役員(各班長、副班長)等に役割等を認識いただき、承諾を得て組織表を作成し、共有していますが実際に災害等が発生した時の役割、訓練等は今後の課題となっているのが現状です。 自主防災会の仕組み・意義等「災害対策基本法の住民等の責務」についてなど、A4用紙1枚ぐらいのものでよいので、市民に判り易い説明と周知を希望します。 また、消火栓ホース格納箱の管理・運用について、会津若松市の例は、藤岡市においても一考の余地があると思いました。実際、町内にある6か所の消火栓はマンホールの蓋には小砂利が詰まって道具を用いても一般人では開きません。開いたとしても、初期消火の対応として、地域住民が消火栓にホース、ノズルを繋ぎ、放水、消火を行うことは、非常に困難であると考えますので、ご検討いただきたく、要望いたします。	総務部長	自主防災組織とは、地域住民が協力して「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき、行政区や自治会などを単位として結成された団体で、藤岡市では83団体が組織され組織率は100%です。災害の被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高め、連携することが重要です。大きな災害が発生すると行政からの支援には時間が掛かる場合があることから、自分の命は自分で守るという「自助」と、居住地域や身近にいる人同士で助け合う「共助」が重要となり、自主防災組織はその中核となります。特にこの自助と共助については災害対策基本法における住民等の責務として、自ら災害に備えるための手段を講ずることや自発的な防災活動への参加など防災に寄与するよう求められていることから、今年度は9月1日付けの広報にて特集記事を掲載しPRを図るとともに、これらの活動を支援するため自主防災組織による防災訓練への講師派遣や資料提供・物品提供等の支援を行っております。今後もこの支援を継続するとともに、自主防災組織の役割や活動内容についてもホームページなどを活用し周知してまいります。 次に消火栓ホース格納箱についてですが、格納箱は鬼石地区全体で120か所あり、自主防災組織において管理

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				しております。ご意見のとおり、初期消火の対応として地域住民が消火栓にホースを繋いで消火活動することは、危険を伴うことから現実的にはないものと理解しております。会津若松市では、ホース格納箱については市民が火災などで使用することはないことから順次撤去していく、という内容でありますので、このような事例も参考にしながら対応を検討してまいります。
1 2	鬼石地区	【事前質問】 6月2日、町内側溝清掃が一齐に行われた際、市営上町団地の住民から下記内容の要望がありましたので、お取り計らいの程、よろしくお願いいたします。 なお、ご検討いただいた結果、進捗状況は、後ほどご連絡いただければ幸いです。当該班の住民に説明したいと思います。 ・駐車場利用料を支払っているのに、整地用の砂利は市が提供するが、整地は利用している住民が行うというルールは納得ができません。 ・駐車場の勾配を測量して、水溜まりができないよう整地していただきたいです。	都市建設部長	今までは区長や市営住宅住民の皆様に砂利の埋め戻しや均しをお願いしておりましたが、今後は駐車場のくぼみやわだちの砂利埋めなどの管理は業者へ依頼するなどして、市で対応いたします。また、砂利埋めが不要なくぼみやわだちができた時は住宅管理人の方から建築課へ連絡をいただければ、水溜まりができないように補修作業をさせていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。
2	鬼石地区	【事前質問】 現在かたらい広場の利用状況としては、年間を通して特に混雑はしていないものの、地区住民の心のオアシスとしてウオーキングコースであったり、小さい子どもの遊び場であったり有効に使われていると思います。施設	都市建設部長	かたらい広場は平成2年に神流川沿いにつくられて、遊具や芝生広場、ベンチやトイレなどがあり地域住民に親しまれている公園です。また遊具の老朽化に伴い令和4年5年の2か年をかけて新たに複合遊具やターザンロ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		内も市によって管理され、清潔に保たれています。 今後、鬼石地区においても益々人口減少高齢化が進むことで施設が閉鎖になってしまうのではないかと心配です。施設状況としては現在ドクターヘリの発着で使っている奥の駐車場のアスファルト舗装が一部破損しています。地区にとって大事で必要なかたらい広場ですので、補修の対応をお願いします。		ープを設置して、更に地域の方に親しまれるよう公園整備を進めてきたところです。公園の管理につきましては、施設及び除草などの管理を指定管理業者へ委託しております。ご質問の駐車場舗装の補修の件ですが、現状確認したところ約 90 m²の舗装の打ち替えを実施することによって舗装の破損が解消できることを確認いたしました。市といたしましても、公園の駐車場であること、また緊急時のドクターヘリの発着所としての利用があることなどを考慮し、できるだけ早い時期に対応したいと考えております。 また人口減少に伴い施設の閉鎖をご心配されておりますが、かたらい広場の閉鎖は予定しておりませんのでご安心いただければと思います。
3	鬼石地区	【事前質問】 三杉神社の隣にあった町営住宅は去年11月頃取り壊しになり、現在空き地になっています。跡地には草が生え、生活道路にも草がはみ出しています。跡地は市の所有と聞いていますので、除草対策お願いできないでしょうか。	都市建設部長	団地の跡地は市が管理しており、現在は上ノ山浄水場更新工事に伴って市の許可を得て受注者である㈱ヤマトが資材置き場として使用しております。また使用の際に敷地の除草管理をお願いしておりますが、市としても受注者に任せるばかりではなく、定期的に現地に足を運び除草管理を適切に行うよう注意します。 また生活道路について現地を確認させていただいたところ、国道 462 号線から団地入口までの市道右手側にある擁壁の上の斜面に樹木が繁茂し枝葉が伸びておりました。この場所は市道鬼石 2112 号線と市営住宅の跡地に

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				挟まれた個人所有の土地であるので、繁茂した樹木については所有者に管理義務があることから、先日職員が土地の所有者宅に伺って伐採の対応を要請してまいりました。今後についても適正管理を要請する文書を発送し、自宅訪問などをして、粘り強く管理を促してまいります。なお日々の通行に支障があり緊急を要する様な場所については、今年度から編成した除草直営班で対応いたしますので土木課までご連絡をお願いします。
4	鬼石地区	【事前質問】 高齢になったら、運転免許は返納すべきであるような風潮があります。しかし、この地域では移動手段の確保が重要です。特に車の運転は生活に欠かせません。高齢者になったら免許を返納するのではなく、運転の技能と判断力のある高齢者が安全に運転を続けていけるような施策は考えられないでしょうか？先進的な取組として価値あることだと思います。 参考に例をあげさせていただきます。 ①高齢者に安全運転の啓発資料を配付する ②市独自の高齢者の安全運転講習を実施する 地域に出向いて、安全運転講習を実施する 希望者に教習所での技能講習を提供する ③免許更新時の高齢者講習に補助を出す	総務部長	ご質問にあるとおり、運転免許の返納は高齢を理由にするのではなく、視力や体力、記憶力や判断力など、身体機能の衰えを感じた時に検討するものと考えています。ご自身の身体機能の変化をきちんと理解し体の変化に応じた注意をすれば安全運転を続けることができるとも言われております。しかし、悲惨な事故の加害者となったり、ほかの事故を誘発したりする危険性が高い身体状況の方には、返納を進めていく必要があると考えております。 警察では自身の運転技術を客観的に知るとともに十分な運転能力を備えた人に安全運転を続けてもらうための取り組みとして、「高齢運転者ミーティング」を開催しております。交通担当の警察官による講話やドライブシミュレーターによる運転技術の判定、自動ブレーキ等の運転補助システムを備えたサポカーや免許返納後を見据

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				えたシニアカーの紹介などをまとめて体験できるイベントです。鬼石地域での開催も可能とのことですので開催の希望がございましたら地域安全課にお伝えいただければと思います。また一例ではありますが、元気長寿課と連携し筋力トレーニング実施後に安全運転イベントを開催するなど、皆さんが参加しやすいよう、今後庁内関係各課と検討していきたいと考えております。市といたしましては今のところ市独自の講習会や高齢者講習に対する補助制度は予定しておりませんが、こうしたイベント等への協力によって啓発活動を行うことで高齢ドライバーの皆さんにも安全運転を続けていただくとともに、客観的に危険と判断される状態であれば免許を返納するきっかけとしていただきたいと考えております。
5	鬼石地区	【事前質問】 世界各国、何処へ行っても大きなオブジェは観光スポットになっていると思います。そこで鬼石の山の上にも大きな鬼のオブジェを建立していただければ、藤岡市はもちろん、群馬県の有名な観光スポットになるとともに、全国的にも有名になると思います。また、かなりの経済効果も生まれること間違いないと思います。市長さん始め役所の皆さんに前向きに検討していただき、是非実現に向けてご検討いただきたくお願いいたします。	鬼石総合支所長	まずは桜山公園の現状についてご説明申し上げます。公園を訪れる観光客数ですが、今から約 20 年前の平成 7 年度がピークで開園以来最多となる年間約 21 万人が桜山公園を訪れました。その後、公園の老朽化や冬桜の樹勢の衰えなどもありまして 7 年前の平成 29 年度には年間約 6 万人台まで減少しました。このような中、市では四季を通じて誰もが楽しめる公園に整備することをコンセプトと致しまして桜山公園整備計画を策定し令和 3 年度より整備を進めております。これまで遊歩道や階段、トイレなどの改修に加えまして昨年度令和 5 年度に

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				は無印良品監修の下、「みんなのカフェしき」をオープンしました。その結果、昨年度は11万人を超す観光客数となり増加傾向となっております。また今年度は俳句の里周辺に全国で三例目、北関東では初めてとなる大人から子供まで誰もが安全に楽しめる木の上にネットやワイヤーを張り巡らせた遊具を設置し、更なる誘客を図っていきます。 これまで桜山公園の整備の推進にあたりましては、藤岡のシンボルでもあり特に鬼石や三波川地域の皆様にとっては非常に重要で愛着のある地域の観光資源でありますから、慎重に議論を進めてまいりました。今回ご提案いただきました観光スポットとしての鬼のオブジェの建立ではありますが、お伺いしましたところ「遠くからでも見えるような巨大な建造物」ということでございました。相当な予算もかかると思われます。今後公園を整備していく中で地元住民や観光協会等の関係者からの声を聴きながら、桜山公園の魅力創出にはどのようなものが相応しいか、今回一つの案としていただきましたけれど、今後も研究していきたいと考えております。
6	第71区 岩田区長代理	自主防災会や市営上町団地についてお願いしたところ、大変ありがたい回答をいただいて早速地域に伝えたいと思います。特に市営住宅の件については、令和3年の時に同じようなお願いをしておりました。それを昨年、今年と同じ様に市営住宅に住まれている方達から要		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		望があり、お願いしたところ、全面的にやっていただけるということで大変ありがたく思います。 自主防災会の方は、ご説明にもありましたように自治法では「自治会の責務」とありまして、責務と言われると法的な責任なども負わされてしまうのかという懸念もあったのですがそのあたりは心配ないというご回答でした。消火栓ホースの取り扱いについても周知って言うのでしょうか、私も会津若松のホームページを見たらそのようなことがありまして、そんな扱いなども検討していただければと思っていたのですが、そういった回答をいただきましたのでありがとうございます。引き続きよろしくお願い致します。		
7	第78区 山口区長	桜山公園に鬼のオブジェの建立を提案させていただきました。確か、令和4年度に桜山公園に鬼牙城を作っていただきたいと提案させていただいたと思いますが、この鬼のオブジェと鬼牙城をセットで考えていただければありがたいと思っております。ただ単に作っていただきたいというわけではなくて、鬼にまつわることがこの地域にはございまして、まず「鬼石」といことで鬼の文字が入っています。皆さんご存知の御荷鉾山にはその昔鬼が住んでおり大きな石を投げたという伝説があります。その石が神社の縁の下に祀られております。また桜山公園の冬桜を詠んだ「御神のかへりましけり冬桜」という句があり、これは村上鬼城という俳人が詠んだ歌ですけ	鬼石総合支所長	いろいろと研究していただき大変ありがとうございます。勉強になりました。ご提案いただきましたことはご意見として伺いしたいと思えます。先ほども申し上げましたけれども、確かに巨大な、高崎の白衣観音の様な物があれば目立ちますし注目も集まり、経済効果も生まれるかもしれません。ただ、桜山公園全体の景観ですとかそういった調和もあるかと思えます。こちらにつきましては三波川桜山保存会や観光協会、三波川財産区、群馬県などからご意見を伺いながら、費用対効果等も含めながら検討していかなければならないかと思っております。大変申し訳ありませんが、この場でどうするという話はできないのですが、ご理解いただければと思いま

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		れども、鬼城という名前も「おにのしろ」と書きます。もちろんペンネームで本名は村上莊太郎ですが、この方は三波川から嫁さんをもらいまして高崎市に住んでいたということでございます。また村上鬼城に師事しましたのが長谷川零余子という俳人で、この長谷川零余子も三波川出身だということです。まだまだいろいろと鬼に関わること、資料等あると思います。 また鬼石地区で鬼恋節分祭が毎年行われておりますが、鬼のオブジェ、鬼牙城ができればそこで開催してもいいのかなと思っております。これができることによって藤岡市はもちろん、群馬県、更には全国的に有名な観光スポットになると信じております。それによって経済効果が生まれることも間違いなしと思っておりますので、市長さんはじめ市役所の皆さんどうぞ建立に向けて検討よろしくお願いします。		す。よろしくお願いします。
8	第71区 眞下区長代理	市営上ノ山団地の跡地と道路の間の土地は市の土地じゃないということよろしいですか。	都市建設部長	市で調べたところ、個人の土地がありましてその方に適正管理をお願いしたという状態です。
		今、地籍調査の立ち合いをしているのですが、その土地まで何年かかるかわからないということで順番が回ってきておりません。本当に市の土地じゃないのか否かということも私の方ではわからないのですが、市の土地でないなら持ち主の見当もつくのでそこをはっきりさせていただくことはできるでしょうか。	都市建設部長	公図はありますが、おっしゃるとおり境界立ち合いができないとどこが境かははっきりしません。しかし、境が明確でない中でもこの辺りだろうということでお話をさせていただきます。
		それは藤岡市の方から持ち主の方に話をするというで	都市建設部長	はい、そうです。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		よろしいですか。		
9	第79区 新田区長	三波石峡のことですが、遊歩道をお願いしていたところ造っていただき、地域からもくれぐれもよく伝えてくれと言われております。皆様のご協力とご尽力感謝します。ありがとうございました。 先日、城峯公園の冬桜まつり2024に観光協会鬼石支部として参加させていただきました。その時に、三波石峡は群馬と埼玉の両方に跨る名勝天然記念物ですので、神川町に「群馬の方は市長さんの力で遊歩道を造り始めましたよ」と報告しましたら、神川町の町長さんと議長さん、教育長さんの3名と一緒に三波石峡を案内して欲しいというお願いがありました。日にちはまだ決まっておりますが、三波石峡を考えるのに群馬と埼玉で区切る必要もないと思います。一箇所の史跡として国の名勝天然記念物に指定されているのですから、お互いに話し合って群馬も埼玉もなく一緒に遊歩道もできればいいかなということをお話ししました。町長さんもぜひ見たいと言っていましたので、案内は私がしますので藤岡市にもそのような対応が可能なら受け入れていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。	鬼石総合支所長	いつも三波石保存の関係でご協力いただきましてありがとうございます。神川町と市のにぎわい観光課で協議会も作っておりまして、お互いに意見交換もできるようになっております。今いただいたお話につきましては、そちらでも話をして今後検討させていただきたいと思います。
10	第74区 宮下区長代理	現在国道462号で田畑建設さんが八塩から宇塩の間で擁壁工事をしておりますが、その辺りの擁壁の上に竹が生えており国道まで垂れさがってきています。どこの所有になるかというのはわからないのですが、せっかく工	都市建設部長	いろいろな場所で竹が倒れてくるといったようなお話があります。私も今日車で走りながら今おっしゃられたところを見ておりました。状況はよくわかりましたので土木事務所に伝えて善処するようにお願いしてまいりま

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		事していただき綺麗になっているのでその辺りもなんとかしていただけたらと思います。よろしくお願いします。		す。
11	第71区 山口区長	藤岡市の市道の除草についてです。先ほども話に出ていましたが、所々境界がわからず草が道に出て困っているような場所があります。少し前にも、三杉町で区長代理から市に連絡してもらい除草してもらった場所がありました。連絡したので除草してもらえましたが、普段街中で草が目立つようなところもあり、市道の除草についてどのような考えでやっていただけるのかお聞きしたいのでよろしくお願いします。	都市建設部長	日常的に地域の方々に除草していただいている部分も多いのが現状ですが、令和6年度から3名で一班の除草直営班を作りました。区長や市民の方から草が生えていて見通しが悪いですとか通りづらいといったお話を伺えば、そこに職員が向かい除草作業をするという対策をとっております。道路に面していたり通学路だったりという場所を重点的にさせていただいていますが、毎年同じ場所で繁茂するというお話を聞ければそういった場所は地図に落としてなるべく苦情がこないよう対応させていただきたいと思います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・地域コミュニティ係（1名）・行政区支援係（2名）・地域づくりセンター職員（2名） 計 25名

令和6年10月31日（木）藤岡地区①

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	藤岡①地区	【事前質問】 本年6月に、2区2丁目町内防火設備(防火水槽)の看板柱の傾きが住民から指摘され、町内水槽の総点検を実施したところ、看板表示の劣化やマンホール塗装の劣化が放置されている状態が見受けられました。 2丁目では、直ぐに地域安全課により対応していただきましたが、ほかの地区でも同じ状況と推察されますので、防火関係設備の表示の維持管理の強化をお願いいたします。町内で想定される災害は地震を起因とする火災、断水、停電です。消火に外来応援部隊が入っても、一目で位置が判るよう表示の維持をお願いいたします。消火栓、水道管等を含め軒並み老朽化していると思いますが、公共設備の中でも最も優先度の高い部分と思われるので、よろしくをお願いいたします。 また、藤岡では歴史的に街中に多くの井戸が掘られていて、残っていますので、多少の補助により、手押しポンプ等の設置で最低限生活用水に利用できるように準備しておくことも有効と考えます。	総務部長	消防水利の看板などの表示物につきましては、経年劣化により表示が薄くなっている箇所もあることから、消防団などが定期的の実施している水利点検に合わせ、見直しをしてまいります。 次に、老朽化した消火栓の対応につきましては、令和3年に発生した消火栓事故を受け、設置後20年以上経過した消火栓877基を令和3年度から令和5年度までに緊急点検を実施し、劣化などが見つかった消火栓215基について、修繕や交換作業を行いました。 また、今回の点検では修繕不要と判断された消火栓のうち、設置後30年以上経過した137基については、令和6年度から令和8年度までにかけて改めて点検を実施し、点検結果に基づき修繕してまいります。 次に、各家庭で休眠となっている井戸の災害時の活用につきましては、水質管理等の問題もありますので、生活用水としての活用は考えておりませんが、災害時における水の確保は重要であると認識をしております。市では、防災公園のほか、自主避難所、指定避難所となっている市内各小中学校へ飲料水500mlペットボトル約3万本を備蓄しているほか、不足する場合は、コカコーラボトラーズジャパン(株)や、(株)伊藤園との応援協定により、飲料水を災害発生の翌日から翌々日を目安に優先的に提

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				供いただけることとなっております。飲料水等の生活用水につきましても、備蓄品の充実や、ほかの自治体や企業と締結している応援協定により対応したいと考えております。
2	藤岡①地区	【事前質問】 昨年度の懇談会にて提案をいただき、藤岡地区において勉強会を行い、市から藤岡地区の今後の説明を受けました。分かったことは人口動態で働き盛りである30から50歳代の人口が急激に減少し、より住み易い地域へと流出が続いています。結果、空家、空地が急増し、地区の運営も厳しくなっております。おいしい農産物が食べられ、新たな職場が増加し、お祭りが楽しめる中心街が求められます。大胆なまちづくりの変革が必要と考えますがいかがでしょうか。	企画部長	全国的にも、少子高齢化、人口減少問題は大きな課題とされております。令和5年度の本市の状況ですが、本市へ転入した方が2,312人、本市から転出した方が2,179人となっております。転入者が転出者を上回っている状況でございます。近年の転出される方の年代別の傾向を見てみますと、15歳から29歳の若年層の転出が多く、要因といたしましては、就学や就職が伴う年代でもあり、生活拠点に変更が生じているためと考えております。傾向とすると、ほかの年代別では転入、転出が比較的均衡している状況でございます。 ご指摘のとおり、人口の減少は空き家の増加や地区の衰退を招くことが懸念されております。就学や就職で市外に転出した後、再びふるさとである藤岡市に戻り、生活の拠点を構えられる、藤岡市に戻りたいと思えるまちづくりが必要であると考えております。 新井雅博市長の就任以来、藤岡市では交通の要衝という地域資源を生かした企業誘致を推進しております。おかげ様で市内の工業団地は完売しており、新たに西部工業団地第3期、インター西産業団地第2期の計画を進め

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ております。働く場所を作ることによって生活の糧を得て、将来への不安を払拭し、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む循環の創出を目指しております。 特に、藤岡地区では、旧公立藤岡総合病院跡地への複合施設建設という大きな事業を進めており、新たな人流の創出により、中心市街地への波及効果を期待するところであります。まちの活力向上を図ってまいりたいと考えております。 また、新井雅博市長の一丁目一番地の政策は、地域コミュニティの維持強化であります。昨年度より、皆様にお世話になっておりますが、公民館から地域づくりセンターへ移行させていただき、各地域に地域づくり協議会を立ち上げ、地域力を醸成していく拠点とさせていただきました。こうした地域の活動の結果、若い世代に郷土愛が根付くことで、一度藤岡市から離れた後も、再び藤岡市で所帯を構えたいと思えるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。
3	藤岡①地区	【事前質問】 最近、藤岡地区では急激に職場が失われております。藤岡地区における職場復活のために、第2の人生として自分の能力を藤岡で活かしたいという人材が多いと聞いています。起業家の養成や起業の推進を図ることはできないでしょうか。	経済部長	本市における企業者支援の取り組みといたしましては、平成28年度より、創業支援等事業計画に基づきまして、群馬県、群馬県産業支援機構、藤岡商工会議所、藤岡市鬼石商工会、金融機関と連携した支援体制を構築しまして、その創業支援のための窓口を市役所の商業観光課内に設置してございます。支援の取組内容をいくつ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				か申し上げますと、まず、創業希望者向けに年２回、創業支援セミナーを開催し、起業の推進を行っております。そして、起業者の養成といたしましては、しのめ信用金庫様において、創業塾や創業スクールを行っており、創業支援のご相談があった場合につきましては、必要に応じ、ご案内をさせていただいております。 また、資金面の支援といたしましては、創業者融資に対する保証料補助や利子補給、また、藤岡地区におきましては、商業地域及び近隣商業地域の空き店舗、空き倉庫及び空き家を活用して出店する新規開業者に対しまして、改修費や賃借料の補助を行っております。 これらの情報発信につきましては、広報や市のホームページのほか、連携機関にチラシを配布するなど、随時行っておりまして、今後も継続して起業者の支援を行ってまいります。なお、ただいま申し上げました各制度につきまして、何かご不明な点などございましたら、お気軽に商業観光課商業振興係までお問い合わせいただければと思います。
4	藤岡①地区	【事前質問】 標記市道は、市街地と駅東大通りのアクセス道(市道4246号)で優先道路となっております。一方群馬藤岡駅に向かう道路(市道4251号)は朝夕の通勤通学者の自転車、送り迎えの車等往来する一時停止道路となっており、大変混雑する交差点です。この交差点は令和５年１	総務部長	ご指摘の交差点につきましては、群馬藤岡駅に近く、踏み切りがあるため、通勤通学の時間帯を中心に交通量が多い場所だと認識しております。信号機の撤去を受けて、カーブミラーや注意喚起表示の設置等の安全対策を行ってまいりましたが、信号機に勝る強制力はありません。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		月に信号撤去となりましたが、その後この交差点において、接触事故やヒヤリハットが頻繁に起きております。この危険な状況を解消するために、ぜひ信号機の設置について検討されたくお願いいたします。		るので、地域の皆様も不安を感じていることと存じます。 今回のご質問を受け、市といたしましても改めて警察に確認をいたしました。警察としても、地域の皆様が心配されるお気持ちは重々承知しているようでしたが、以前設置されていた信号設備は型が古いため維持管理が難しく、老朽化による落下事故を未然に防ぐことを目的として撤去したものであります。再設置するにしても、現在の安全基準を満たした信号機を設置できる場所はなく、設置要件にも合わないため、対応は難しいとの回答でありました。 市といたしましては、引き続き、地域からの要望があることを伝えてまいります。信号機の再設置はかなり厳しい状況と思われます。信号機は交通事故を起こさないために設置するものですので、当面の対応策として、警察と協力して毎月１日と１５日の街頭指導を実施することといたしました。自転車がきちんと一時停止することや直進車両がスピードを出しすぎないことなど、通行する皆様に交通ルールをきちんと守っていただければ、ほとんどの交通事故は防げるものと考えております。実際に現地に赴き、定期的に交通安全の啓発活動を行っていく所存でございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
5	藤岡①地区	【事前質問】 表記道路の小林地区から下栗須手前までの間には植栽帯が設けられております。この道路は整備状況も良く交通量も多くかつスピードがでる道路です。脇の道路から駅東線に出るとき、植栽の丈が高くなり右側からの車両の確認がおぼつかないケースが数箇所あります。植木丈を低くするなどの対応をお願いいたします。 右側からの車両の確認が難しい箇所 ①介護有料老人ホームメディス藤岡脇進入道路 ②上戸塚 139-8 脇の進入道路 ③上戸塚 99 番地旧ヤマハ音楽教室脇の進入道路 ④上戸塚 7-8 番地脇の進入道路	都市建設部長	大通りには、車道と歩道の間に植栽帯が設けてあり、田畑建設のT字路から焼肉万福の交差点までの 1.6 kmの区間の樹木の選定、植栽帯の刈り込み、除草作業を管理業者に委託しております。 ご指摘の介護老人ホームメディスがある道路西側の歩道 4 箇所の出入り口につきましては、本線に合流するときに安全確認の邪魔にならないよう、植栽の高さを低くする刈り込みの手入れを行いました。先日、道路の西側について完了しております。現在、中央分離帯と東側の植栽帯の除草、刈り込みが残っておりますが、来週中には作業に入る予定です。 植栽帯の刈り込みには、基本的にはガードレールの高さと同じ 80 cmほどで管理しておりますが、カーブで見通しが悪いといった場所は、現場を確認した上で状況に応じて対応いたしますので、危険な箇所につきましては、土木課にご連絡いただけますようお願いいたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
6	第3区 白石区長	昨年度の懇談会において、藤岡地区区長会で勉強させてもらいたいとお願いしたところ、市からいろいろなデータを提供していただきました。大変ありがとうございました。 データを確認し驚いたのは、藤岡地区において30代、40代の人口が減っていることです。先ほどのご回答は藤岡地区だけではなく、藤岡市全体の数字だと思います。しかしながら、藤岡地区の30代、40代の人口が減っている状況に私個人としては非常に残念で、藤岡地区としていろいろと検討していかなければ、まちが活性化しなくなってしまうのではないかと危惧しております。 極端ですが、現在藤岡市地区では働き盛りの人たちが少ないため経済が停滞していると感じており、藤岡に魅力を感じられない影響のため、30代、40代の若い人々が市外に出ているのではないかと考えられます。それらを防止するような新しい政策、あるいはまちづくりに関して対応を検討していただければと思います。 また、起業に関して実績はどのような状況なのでしょう。ご教授いただければと思います。	企画部長	先ほどの回答では、藤岡市全体の話をしていただきました。市長の考え方としては、産業基盤の強化に1番力を入れております。全体的な話になりますが、先ほど申しましたとおり、新たに西部工業団地、インターチェンジ西産業団地の計画を進めております。産業基盤を強化し、藤岡市に働く場所を作るということは、今の藤岡市の人口減少問題に求められていることだと思っております。 街中が静かになってるというお話ですが、複合施設が来年10月に完成予定となっております。複合施設の建設により、若者が戻ってきたり、交流のきっかけになったりと街中に大きな波及効果があると考えております。 また、10月30日の新聞にも掲載があり皆さんご存知だと思いますけれども、区長会長もおっしゃっていたとおり11月3日（日）に藤岡オールディーズというイベントが街中で開催されます。藤岡まつりや、昔の七夕まつり以外に中央通りが歩行者天国になったことはないのではないかなと私は思ってます。市が先頭に立つのではなく、若い方たちが自ら中央商店街を活性化をしたいということで計画し、藤岡市市制70周年記念事業の1つとしてイベントが開催されます。実行委員長のコメントが新聞にも出ていますけれども、中心街の賑わいのために成功させて、恒例のイベントにしたいと書かれてます。まさに市民と行政が一体となって、同じ方向性でま

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ちづくりを進めていかなければいけないと考えておりますので、これが1つの良い例ではないかと思っております。
			経済部長	先ほどの回答の中で申し上げた創業のセミナーについて補足させていただきます。コロナ禍により令和元年度以来の開催となった昨年度はセミナーを2回開催いたしました。そのうちの1回は女性のための支援セミナーで、創業に興味があるけれど何から始めて良いかわからない方が実際に創業した人からの具体的なお話を伺うことで、これからの自分の働き方を見つける機会にしていただけだと考え開催いたしました。定員20名のところ満員となり、2名の女性創業者を講師に迎え、和気あいあいとした雰囲気の中で講演や実績報告をしていただきました。 いずれにいたしましても、創業するための支援窓口を設けておりますので、お気軽に商業観光課の方へお問い合わせください。 また、空き店舗の活用につきまして最近では中央通りの空き店舗の活用についての応募があります。ちなみに、昨年度は改修の関係で3件応募があり、補助をさせてい

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ただきました。情報技術の向上等、ネット通販などの普及で買い物に対する利便性の向上、新しい生活様式だとか消費者のニーズ、スタイルの変化、郊外の大型ショッピングセンターの開業などの時代の変化に伴い、中心市街における買い物客が減少している状況、また、商店事業者様もご高齢になったり、後継者問題などもあるかと思います。課題が非常に多いと考えておりますが、行政だけではなかなか解決することが難しい問題だと感じております。中心市街地の活性化の重要性につきましても承知をしているところでございますので、今後何かお知恵等ございましたら、ご支援いただければありがたいと思っております。
7	第3区 白石区長	先日は姉妹都市交流研修会として羽咋市を視察させていただきました、ありがとうございました。 調べたところ藤岡地区と羽咋市の人口は、ほぼ同じであります。その羽咋市で新たな賑わい交流拠点LAKUNAはくいを見学しました。館内にはeスポーツスタジオ、雨天時には子どもが遊べる屋内公園、ネット遊具、図書カフェなどがあり、子どもから大人までが集まれる施設で大変興味を持ちました。現在藤岡市で建設中の複合施設においても、羽咋市に負けないように藤岡のまちが元気になる、老若男女が集まるような空間がある施設ができればと感じました。現状はいかがでしょうか。	健やか未来部長	羽咋市では今年、複合施設のLAKUNAはくいという施設がオープンしまして、先日区長たちが視察をされたかと思います。現在、藤岡市では、複合施設を藤岡総合病院跡地に建設をしているところでございます。この複合施設につきましては、図書館や保健センター、多目的ホールなどを併設した1つの施設として整備し、市民の活動を行う場として、また、子どもからお年寄りまでの多世代の交流の活性化や賑わいの創出を目指して、来年10月オープンに向けて現在進めているところでございます。 今、お話がございましたように、施設の中には図書館や保健センター、また子どもが雨の日でも遊べるような

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				プレイルームを整備しております。また、誰でも使える貸し会議室や、スタジオなども完備をしておりますので、子どもからお年寄りまで多世代の方々が利用していただき、また、愛されるような施設となるよう現在進めておりますので、ぜひオープンした際には、皆様のご利用をお願いいたします。
8	第10区 小林区長	質問ではなく要望になります。先ほど針谷区長会長の挨拶の中で11月3日に藤岡オールディーズが開催されます。会場が中央通り商店街であるため、我々も微力ながら協力させていただいています。また、同日に珠算大会も開催され、全国の選手が藤岡市にお越しになります。その時に、市長がご挨拶をするかと思っておりますので、藤岡市内にクラシックカーや普段見られないハーレーダビッドソン等が集結する素晴らしいイベントが開催中ですので、興味のある方は見て行ってくれないかなど、発言していただければありがたいです。	市長	私も3日のオールディーズ、楽しみに参加いたしますけれども、選手一同は緊張感が高い状況であるため、そのフレーズについてはご容赦いただき、応援団の皆さんやご家族の方にチラシをお渡しして案内をさせていただきます。
		そろばん大会の甲子園と言われてますから、そろばんを全国でやられてる塾の先生から見ると、この藤岡の珠算大会というのは、日本の中でも名誉があるそうです。我々市民としても認識がちょっと足りない部分もあると思っておりますので、その辺のご認識もよろしく願います。		

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教

育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・地域コミュニティ係（１名）・行政区支援係（２名）・地域づくりセンター職員（２名）　　計　２５名